

新温泉町告示第84号

第86回（平成29年12月）新温泉町議会定例会を、次のとおり招集する。

平成29年12月1日

新温泉町長 西 村 銀 三

1 期 日 平成29年12月6日 午前9時

2 場 所 新温泉町議会議事堂

○開会日に応招した議員

池 田 宣 広君

岩 本 修 作君

森 田 善 幸君

重 本 静 男君

谷 口 功君

河 越 忠 志君

平 澤 剛 太君

中 村 茂君

太 田 昭 宏君

阪 本 晴 良君

中 井 次 郎君

小 林 俊 之君

宮 本 泰 男君

浜 田 直 子君

竹 内 敬一郎君

中 井 勝君

○応招しなかった議員

な し

平成29年 第86回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第1日）

平成29年12月6日（水曜日）

議事日程（第1号）

平成29年12月6日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 一般質問
 (1) 5番 森田 善幸君
 (2) 2番 太田 昭宏君
 (3) 15番 中村 茂君
 (4) 4番 阪本 晴良君
-

出席議員（16名）

1番 池田 宜広君	2番 太田 昭宏君
3番 岩本 修作君	4番 阪本 晴良君
5番 森田 善幸君	6番 中井 次郎君
7番 重本 静男君	8番 小林 俊之君
9番 谷口 功君	10番 宮本 泰男君
11番 河越 忠志君	12番 浜田 直子君
13番 平澤 剛太君	14番 竹内 敬一郎君
15番 中村 茂君	16番 中井 勝君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 仲 村 祐 子君 書記 中 井 勇 人君

説明のため出席した者の職氏名

町長	西 村 銀 三君	教育長	岡 田 耕 治君
温泉総合支所長	太 田 洋 二君	牧場公園園長	池 内 俊 久君
総務課長	西 村 大 介君	企画課長	井 上 弘 君
税務課長	長谷阪 治君	町民課長	谷 田 善 明君
健康福祉課長	森 本 彰 人君	商工観光課長	岩 垣 廣 一君
農林水産課長	仲 村 秀 幸君	建設課長	田 中 雅 樹君
上下水道課長	松 岡 清 和君	町参事	土 江 克 彦君
浜坂病院事務長	吉 野 松 樹君	会計管理者	中 村 光 春君
こども教育課長	西 村 徹君	生涯教育課長	川 夏 晴 夫君
調整担当	小 谷 豊君		

議長挨拶

○議長（中井 勝君） 皆さん、おはようございます。

第86回新温泉町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

あすには大雪を迎え、いよいよ雪の降り積もる時期になりました。本日も初めての除雪車が稼働している模様であります。また、先日、26日ですけども、山陰自動車道の浜坂道路の開通式がありました。町、人、仕事を結び、誰もが輝く未来へということ期待されてるところであります。

本日は、第86回新温泉町議会定例会の御案内を申し上げましたところ、議員各位におかれましては公私とも御多用の中、出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今期定例会には、平成29年度補正予算、条例の制定並びに改正など、重要な議案が提出をされております。なお、本日は行政施策全般についてお尋ねをする一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。議員各位におかれましては格別の御精励を賜り、慎重な審議の上、適切妥当な結論が得られますようお願いをいたしますとともに、議事の円滑な運営につきましても格別の御協力をお願いを申し上げまして、開会の挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（西村 銀三君） 議員の皆さん、おはようございます。

第86回新温泉町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

師走を迎え、ことしも残すところわずかとなりました。日ごとに寒さが増し、厳しい冬の到来を身近に感じるきょうこのごろでございます。

本日は、12月定例会のお願いをいたしましたところ、議員各位におかれましては御多忙の中にもかかわらず御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、まず残念な報告です。去る11月27日午後6時40分ごろ、当町職員が帰宅途中、交通事故を起こしました。道路横断中のお年寄りをはねるといふ、当町始まって以来の死亡事故を起こしてしまいました。全職員にはこのようなことがないように交通安全ルールの遵守と、また、事故に対する意識啓発をきっちりと認識していただき、二度とこのようなことがないように徹底し、取り組んでまいらうよう文書をもって通知をいたしております。

さて、次に、12月定例会に当たり、町政運営について私の基本的な考えを述べさせていただきます。

10月29日の選挙において、新しく当選された議員の皆様、改めておめでとうございます。同時に、私も町民の皆様方の御支援をいただき、町長に就任することができました。御礼を申し上げます。厳しい環境にある町のかじ取りを任せられ、責任の重さと同時に、町民の皆様方の期待に応えるため、全力を挙げて選挙の目標を実行いたします。

さて、町政運営の基本的な考え方です。

まず、憲法を大切に、同時に生かしてまいります。1つに主権在民、2つ目が基本的人権の尊重、そして3つ目が平和主義と戦争放棄であります。この3つを念頭に、町民一人一人が安心して暮らせるよう町政に取り組んでまいります。

選挙では多くの目標を掲げております。特に浜坂病院については、ここ3年間で一般会計から10億円以上のお金が投入されております。赤字幅の削減を急がなければなりません。町長就任、11月13日、職員訓示の後、早速県知事に挨拶のため神戸に行きました。知事不在のため、副知事に挨拶し、その後、市町振興課の課長に挨拶に行きました。挨拶の後、一番に言われたのが、浜坂病院の運営状況で、このままでは町の財政はもちませんよというものであります。手渡された資料には、この10月に町からの依頼で総務省が派遣した2名のアドバイザーによる病院結果報告が記載されておりました。11項目に及ぶ大変厳しい指摘が書かれておりました。もちろん改善案もありましたが、青くなりました。病院の維持、継続はもちろん大事であります。まず病院の運営実態を町民に知っていただき、次の方向を検討しなければなりません。ピンチはチャンスとも言えます。

さて、初登庁の日の職員への訓示でわかったことであります。大味、越坂など、村に行ったことがない職員がいました。まず自分たちの町の村々を知ることが重要です。61集落の村の名前や位置や状況を知らずして町民の実態や問題点や今後の方向を決めることはできません。机に向かうばかりでなく、村の人たちと積極的に会話する機会をみずからつくり出し、町民とともに町をつくるという意欲を持たなければ元気な町になりません。特に新人職員にはそのことを強く認識していただかなければなりません。限界集落はふえる一方です。町長が先頭に立って村に入り、出向く行政を実施いたします。

職員の礼節です。就任して約3週間ですが、気になることがあります。職員の皆さんの笑顔が少ないことでもあります。職務に追い立てられているように見え、挨拶も笑顔も後回しといった感じでもあります。職員みずから挨拶ができる人はごくわずかです。今は少しなれましたが、最初は敵の真ただ中に入り込んだように思っていました。これではだめだ、みずから挨拶を行い、職員の皆さんの明るい笑顔は自然と出る環境をつくっていきたいと思っております。

9月以降、新温泉町に初めての施設が3つもできました。9月22日には道の駅、11月26日は浜坂高規格道路、12月1日にはNHKのラジオ中継局が完成いたしました。今、確実に新しい風が吹き始めております。県下で最も高い高齢化率や人口減少率など、過疎の代表的な町から今、脱却しようとしております。これを契機に魅力あふれる町に変えなければなりません。

次に、議会との関係です。情報公開、つまり町民に対する向き合い方です。現在取り組んでいる事業や将来計画している案件も、事後報告にならないよう積極的に報告をいたします。議会、町民と情報共有を徹底し、事務事業の推進をよりスムーズに実施できるよう取り組んでまいります。そして、議会に提出する資料についても、これまで以上にわかりやすい説明と同時に、その根拠をきっちりと明示するようにいたします。個々の問題につきましては、この後の一般質問で述べていきたいと思っております。以上であります。

今期定例会につきまして、報告をいたします。

今期定例会、条例案6件、事件案3件、補正予算案9件、諮問案1件の合計19件の議案を御提案させていただいております。また、会期中に追加議案を上程させていただきたく存じます。また、今期は12名の方々から一般質問をいただいております。いずれも行政の運営にかかわる重要な案件でありますので、誠意を持って答弁させていただきます。限られた会期の中で御審議をお願いすることになりますが、議員の皆様には慎重審議をいただき、適切なる御議決を賜りたく思っております。

以上、開会の挨拶とさせていただきます。

なお、岡田耕治教育長が、11月17日の臨時議会におきまして教育長として任命同意をいただき、11月29日付で就任しております。今期定例会より出席させていただいております。どうぞよろしく願いいたします。以上であります。

午前9時10分開会

○議長（中井 勝君） ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、第86回新温泉町議会定例会を開会いたします。

これから定例会1日目の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しているとおりであります。

日程に先立ちまして、11月29日付で教育長に就任をされました岡田耕治教育長か

ら発言を求められておりますので、これを許可いたします。

登壇してください。

○教育長（岡田 耕治君） 改めまして、議員の皆様、おはようございます。

ただいま紹介をいただきました、教育長に就任いたしました岡田耕治でございます。何とぞ、どうかよろしく願いいたします。就任に当たり、私の挨拶の時間をとっていただき、感謝申し上げます。まことにありがとうございます。では、就任に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

私に課せられた仕事は、人づくりが基本であると考えております。そして、さらに、夢とぬくもりのあるまちづくりに寄与したいと考えております。基本方針は、ふるさとを愛し、誇りに思う、生きる力のある子供、住民、まちづくりを考えております。具体的に申し上げますと、1つに、ふるさと教育の充実に努めていきます。ふるさと教育とは、家庭教育を初め体育的、文化的行事や活動、地域での諸行事、祭りごと、食べることに関すること、人権教育を初め生涯教育にかかわることと考えております。そもそも人が自他を愛し、誇りに思えるには、みずからが愛されたり、誇りとなる事柄に触れたりする実体験が重要だと考えております。そこで、これまでの取り組みを含めて、ふるさと教育として発展的に位置づけ、その意味づけと重要性を明確にし、充実させることに努めていきます。

2つに、子供たちの知、徳、体の育成の充実に努めていきます。子供たちの誰もがわかる日々の授業、指導を目指し、見通しを持たせたり、学びの振り返りを大切にしたりして、学びをより充実させることに努めていきます。

3つに、ふるさとを愛し、誇りに思う、生きる力の育成に努めていきます。1つ目に申しましたふるさと教育をたて糸として、そして、2つ目の日々の授業、指導をよこ糸として、これを織るように意味づけを大切にしながら学びを積み上げていきます。そして、ふるさとを愛し、誇りに思う、生きる力の育成を図っていきます。

どうか議員の皆様のお理解と御支援をいただき、全力で取り組んでいく所存でございますので、よろしくお願い申し上げ、就任の挨拶とさせていただきます。御清聴まことにありがとうございました。（拍手）

○議長（中井 勝君） 以上で、岡田教育長の挨拶を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中井 勝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において指名いたします。

3番、岩本修作君、14番、竹内敬一郎君をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（中井 勝君） 日程第2、会期の決定についてをお諮りいたします。

会期等について、議会運営委員会が開かれておりますので、委員長から報告をお願いします。

中井次郎議会運営委員長。

○議会運営委員会委員長（中井 次郎君） それでは、御報告させていただきます。

議会運営委員会の開催は12月1日及び本日6日に開きました。12月定例議会の運営について協議をいたしたところであります。町長より提出されます案件は、当初提出案件19件、その内訳は、条例案6件、事件案3件、補正予算案9件、諮問案1件、この合計19件でございます。追加予定議案、条例案3件、補正予算案9件、計12件であります。一般質問については12名の議員より通告がございました。

次に、会期は、本日12月6日より12月22日までの17日間といたします。

次に、今後の日程について説明をいたします。

本会議第1日目、本日ですが、諸報告の後、その後、4名の方に一般質問をしていただきます。

本会議2日目、7日、4名の方に一般質問をしていただきます。会議終了後、写真撮影を行い、全員協議会を開かせていただきます。

本会議3日目、8日であります。4名の方に一般質問をしていただきます。その後、休憩中に補正予算の説明、そして追加の補正予算の説明をしていただきます。会議終了後、議会広報調査特別委員会を開催いたします。

12月9日から18日までを休会にし、休会中の12月12日には産業建設常任委員会、13日には環境福祉常任委員会、14日には総務教育常任委員会を開催していただきます。12月18日月曜日ですが、9時より管内視察が予定されています。

19日、本会議第4日目であります。諸報告の後、条例案6件、事件案3件、補正予算案9件を審議していただきます。

20日、本会議5日目ですが、補正予算案8件、追加議案、条例案3件、補正予算案9件、諮問案を1件を審議していただきます。

22日は予備日といたします。

次に、請願、陳情についてでございます。陳情書は、福祉職場の大幅増員と賃金の改善の実現に向けて国に対して意見書の提出を求める陳情書、これにつきましては、写しの配付といたします。次に、要望書が1件、商工会に対する支援要望については、これについては所管の産業建設常任委員会に審議をお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議長（中井 勝君） ありがとうございます。

ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおりの会期で御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日から12月22日までの17日間といたします。

日程第 3 諸報告

○議長（中井 勝君） 日程第 3、諸報告に入ります。

まず、議長から報告をいたします。

去る 11 月 17 日の臨時会以来、それぞれの会合に出席していますが、別紙議会対外的活動報告を見ていただくことで省略をいたします。

次に、12 月 5 日、町長から議案第 95 号、副町長の選任同意についてを撤回する申し出がありました。この撤回の申し出につきましては、本日開催されました議会運営委員会に諮り、会議規則第 20 条第 1 項、ただし書きの規定により、議長が許可いたしました。したがって、議案番号第 95 号は欠番となります。

次に、監査の結果について報告をいたします。監査委員から平成 29 年度定期監査及び平成 29 年 10 月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しを添付して報告といたします。

次に、説明員の報告をいたします。地方自治法第 121 条第 1 項の規定に基づき、本定例会に説明のため出席を求めた者の職氏名は一覧表のとおりであります。

次に、美方郡広域事務組合議会臨時会が 11 月 27 日に開かれておりますので、その報告をお願いをいたします。

13 番、平澤剛太君。

○美方郡広域事務組合議会議員（平澤 剛太君） 平成 29 年第 4 回美方郡広域事務組合議会臨時会について御報告いたします。

この臨時会は、新温泉町議会議員選挙によって議員構成が変わったことに伴い招集されたものであります。開会に先立ち、第 2 回美方郡広域事務組合議会全員協議会が開催され、申し合わせ事項の説明及び議席の抽せんが行われました。その後、今後、兵庫県において検討されている農業共済組織体制の 1 県 1 団体への変更について説明を受けたものであります。臨時会においては、申し合わせ事項にのっとり、指名推選で副議長に本町議会議長、中井勝氏が当選。監査委員には、同じく本町議会議員、阪本晴良氏が選任されました。

議案案件については、美方郡広域事務組合農業共済条例の一部改正、水稻共済無事戻し金の交付について、平成 29 年度美方郡広域事務組合農業共済事業特別会計補正予算（第 2 号）について提案され、3 議案とも全会一致で承認されたものであります。農業共済条例の一部改正は、畑作物共済及び園芸施設共済において、危険段階別共済掛金率が設定されたことに伴うものであります。また、農業共済事業特別会計補正予算については、水稻共済無事戻し金の交付に伴うものであり、歳入歳出ともに 70 万 2,000 円の増額となります。

以上、報告といたします。

○議長（中井 勝君） ありがとうございました。

次に、北但行政事務組合議会臨時会が11月27日に開かれておりますので、その報告をお願いいたします。

1番、池田宜広君。

○北但行政事務組合議会議員（池田 宜広君） それでは、102回北但行政事務組合議会臨時議会の報告をさせていただきます。

11月27日月曜日、1議案の上程でありました。監査委員の選任同意ということでございました。引き続きの選任ということで、全会一致で可決をされております。それに伴い、豊岡市及び当町新温泉町議会の改選に伴う議席の振り分けがございました。

以上でございます。

○議長（中井 勝君） ありがとうございます。

次に、町長から報告があればお願いをいたします。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 29日、全国町村会の大会に出席をしましてまいりました。30日には、昨年行われた全国草原サミットの理事会があって、出席をしてきました。また、山陰近畿自動車道の第2期工事に向けて総決起大会が行われ、それにも出席をしましてまいりました。大変すごい熱気を感じております。また、12月1日、ヴィッセル神戸を応援する首長の会というのがありまして、これにも出席をしましてまいりました。この29、30、12月1日、この3日間で名刺を150枚以上配らせていただいて、名前と顔を覚えていただく、町名も覚えていただくように努力をしましてまいりました。

以上、報告をしておきます。

○議長（中井 勝君） 以上をもって諸報告を終わります。

暫時休憩します。40分まで。

午前9時27分休憩

午前9時40分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

日程第4 一般質問

○議長（中井 勝君） 日程第4、一般質問に入ります。

去る11月29日午後5時に一般質問の通告を締め切りました。12名の議員から質問通告書が提出されました。これから受け付け順に質問を許可いたします。

まず初めに、5番、森田善幸君の質問を許可いたします。

5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） このたび初めて新温泉町議会において一般質問をさせていただきます。新人議員の森田でございます。トップバッターとして緊張しておりますが、この壇上に送り出していただいた町民の皆様に感謝するとともに、町会議員として

新温泉町のために尽力いたす所存でありますので、よろしく申し上げます。

まずは、西村町長、御当選おめでとうございます。現職有利という前評判の中、当選されたということは町民の皆様が西村町長の公約に共鳴され、新しい風、新しい流れを選択されたわけであります。先ほどの町長の御挨拶、また、教育長の御挨拶を聞きまして、非常に私も共感している次第であります。また、町長選挙と同様に、町会議員の選挙においても新人議員が定員中の半数を占めることとなりました。そうしたことを踏まえた上で、今回は、これまで私が一町民として町議会の一般質問をケーブルテレビで見たい思いを募らせたこと、また、町議選に出るに当たり、町長選に出馬された西村町長と思いを同じくした点、政策など3点について一般質問させていただきます。

まずは、ふるさと納税制度についてであります。

これまでの町議会の一般質問においても、必ず複数の議員の方が地元特産品を返礼品とするふるさと納税制度の積極的活用を提案されてきました。そのメリットは皆様、当然御存じのこととございますが、ふるさと納税の寄附金によって町の財政にプラスとなる、第2点目として、町内の特産品のPRとなり、ひいては、それは新温泉町自体のPRになり、交流人口の増加につながっていくという2点であります。

前町長は、返礼品を用いたふるさと納税の活用はふるさと納税制度の趣旨に反するので、返礼品は当町ではしないとされてきました。それはそれで理にかなっていることと思いますが、当町の財政状況は決して楽観視できるものではありませんし、交流人口をふやすことも当町の課題であります。

政権交代をした今、この2つのメリットのある、返礼品を用いたふるさと納税制度の積極的な活用を当町もぜひ行うべきと思いますが、町長の御見解をお伺いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今の御質問は、財源としてのふるさと納税のあり方、それから、町をPRするというところで、2点の御質問の要旨だと思います。まさにその点は私も同じように考えております。これまで、お礼状と入浴券をお返しするというふうな対応でやってきております。寄附そのものの本来の趣旨に沿った返礼の仕方ではないかということで、僕もこれまでの議会でそういう提案に賛成をしてきております。

しかし、今回の選挙の争点の大きな一つでもありました。いろいろ考える中で、やはり非常に財源的にも圧迫しておるのはわかるんですけど、国の、総務省ですね、返礼のあり方について見直せということで、30%以内とか、そういうふうな国のある程度方針も出ております。過度な返礼というのはやはりよくないというぐあいに思いますし、せめて2割とか3割以内、国の方針の範囲内の返礼をやっていったらいいなど。結果的には地域の産品のPRにつながりますし、税収についてはそんなに期待というか、それで財源が豊かになるというふうな思いは余り持ってないんですけど、一つのアクションとして非常に有効なふるさと納税制度、これ、生かしていきたいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 町長も御指摘のとおり、私もそのように思っております。財源を豊かにするというよりも、私もふるさと納税のメリットとしては、第2点の特産品のPRによって町自体をPRするというふうな効果のほうが大きいと私も思っております。

先ほども町長御指摘のように、総務省からの通達で、返礼品として3割を超えるものに対しては速やかに3割以下にするように見直しが、ことし4月の通達にありました。今後は返礼品の送付を強調してのふるさと納税の寄附を集めるということは慎むとの趣旨であります。

しかし、このことは逆に、当町はこの制度に対しては出おけていたと。先行していた、例えば5割とか、もっと、5割を超えるよう返礼品をしていたところは早く出て、それなりの効果があったんですが、ここに来てそれが是正されて、同じ土俵に立てる、同じスタートラインに立てるというチャンスに捉えられると思います。

以上のことから、返礼品を3割を超えない範囲で、この制度を積極的に活用すべきということで町長の御意見に同意して、次のふるさと納税の外部への発信の質問についてさせていただきますと思います。

当町のふるさと納税の告知や寄附のお願い、案内などは、町のホームページに見られますが、それ以外に何か行われていたかということについてお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当町では、PR方法についてはホームページの告知以外に、東京美方会、大阪新温泉町会、関東、阪神橘友会など、新温泉町で生まれ育った方々の会合において、案内パンフレットなどを配布してPRをいたしております。

また、新温泉町にお越しいただいたことにより、交流人口の増加と地域振興につながるため、平成28年から観光PRパンフレット等とあわせて、体験型返礼品である湯めぐりチケット、お風呂の入浴券ですね、などを配っているということ。それから、ふるさと温泉会のパンフレットなどを同封することによって、今のところそういう方法でPRをいたしております。決して満足なPRとは思っておりません。さらにあり方を見直していきたいというように思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 今までのことは前町長の御政策というふうであるわけですが、前町長は当町の出身の方や当町に何らかのゆかりのある方が当町の発展のために無償の寄附を行うということがふるさと納税であるというふうな考えを持たれておって、こういった当町出身の方の集まりでこういうふうにPRされたということは本当にもっともなことだと思います。

しかしながら、先ほども西村町長の御指摘のように、それではちょっとPR不足ではないかと。これから少子高齢化となってきました、単に当町の出身者や当町に縁のある

方だけを対象とすることは、その対象になる方も少子高齢化によってその人口自体も減っているわけでありまして、そういった中で、返礼品を用いたふるさと納税では、今の段階で当町の縁のない人々に対しても当町のふるさと納税をPRしやすくなるということがあります。

個人的なことですが、私はランニングが趣味で多くのマラソン大会に参加しております。受付でゼッケンや大会冊子などが入った袋をもらうわけですが、そこには大概その地の観光パンフレットが入っております。最近では、これらに加えて、開催地の自治体のふるさと納税の案内チラシや返礼品のカタログなどが観光パンフレットとともに入るようになりました。

当町でも、例えば麒麟獅子マラソンとかカニ祭り、ほたるいか祭り、牛まつり、かくれんぼ大会などの、町外の方が多く来町されるイベントや、また、町あるいは観光協会等が出張して行うイベント、例えば大阪国際女子マラソン出張足湯など、そういったときにおいてそういう告知チラシなど積極的にPRすることが町の特産品、そして新温泉町の知名度を高めることとなり寄附金もふえる。また、当町にそのことで興味を持って訪れる方がふえることにつながると思います。我が町に縁のない人を我が町がふるさとであると、そういうふうに見えるように、こちら側が積極的に動いていく。そういう姿勢が交流人口の増加のための一つの有効な手段となると思いますので、ぜひ積極的にPRしていただきたいと思いますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。町長、ちょっとマイクを近づけていただけますか。

○町長（西村 銀三君） こっちにやっとりますので、大丈夫だと思います。

ふるさと納税制度を知ってもらうのみならず、実は新温泉町という名前を知らない大都会の方が大変多いです。大阪に行っても神戸に行っても、新温泉町、若い人に聞くと、ほとんど、ええっと、首をかしげる人が大半です。ですから、まず町名を売る、そこからPRするという、そっからもう一度原点に戻ってやっていく必要があるというぐあいに思います。

夢千代時代の団塊の世代を中心にした、そういう年代層の方は湯村温泉とか言えばわかりやすい。だけど、新温泉町と言えば、本当に知名度が低いというのが実態です。観光関係のじゃらんにしても、非常に新温泉町の名前自体を知ってない人が多いという、そういう民間の事業所のデータも出ておりますので、より一層PR活動、町名のPR、さらにはこういう制度、ふるさと納税も含めたいろんな町のよさをPRするようにやっていきたいというぐあいに思います。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 確かに町長御指摘のように新温泉町という名前を本当に余り知られてないというのが、私もこの間、大阪マラソンに参加いたしまして、湯村温泉、新温泉町、そして浜坂道路の開通をPRしてまいりましたが、そのときに、ユニホームに湯村温泉、ゼッケンに新温泉町と書いて走っていたんですが、応援される方が、

香美町頑張れというふうに言われた、どういう認識で言われたのかなというような思いもいたしておりました。本当に町の名前を売るということは大切なことでありまして、その次に温泉課の設置、温泉天国のことについても質問いたしますが、どんどんこういったことで新温泉町をPRしていただきたいと思えます。

ふるさと納税についてもう一つ、もう一つというか、2つですね、質問を続けたいと思えますが、今まで特産品の返礼品というようなことをずっと言ってまいりましたが、特産品の返礼品に加えて、体験型返礼品も追加したらどうかということについて質問いたします。

西村町長もギフト商品を扱っておられるので御存じのことと思えますが、最近のチョイスギフト、選べるギフトカタログというものは物品のみならず、有名レストランのお食事とか高級旅館の宿泊とか、その場所に行き行える体験型のギフトメニューなどが記載されております。また、各自治体のふるさと納税の返礼品にも、いろいろ調べてみましたら、そういう傾向があらわれておいて、自治体内の旅館の宿泊とかリゾート施設の招待とか、地びき網や潮干狩りなどの体験型の返礼品が列挙されております。こういったものを選ばれば、必然的にその自治体に当然その方は向かわれるということで、交流人口の増加にもつながると思えます。当町も特産品の返礼品でPRした後か、または同時並行するような感じで体験型の返礼品、例えば湯村温泉への宿泊とかお試し住宅での滞在とか、あるいは滝めぐりとかマリンスポーツ体験とか、そういった当町の田舎体験のメニューなども追加していくことが直接的に交流人口をふやし、新温泉町のファンをふやすことにつながると考えますが、町長の御見解をお伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町の資源、たくさん自然環境は、素晴らしいものはあります。そういったものを生かすという意味で、今の御提案は大変ユニークでいいなというぐあいに思っておりますし、今後検討していきたいというように思えます。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） ぜひとも進めていただきたいと思えます。

また、返礼品というわけでないですが、ふるさと納税を行った、先ほどと同じような形になるかもしれませんが、町外の方と交流事業なども実施して、新温泉町にふるさと納税をした人をとにかく町のファンにしてしまうということが大事だと思います。町外のふるさと納税納税者と町民の交流会なども積極的に行うべきであると思えます。そういったことが、例えば婚活につながるとか、そういった面でもメリットがありますので、ぜひやっていただきたいと思えますが、町長はどういう考えを持って、このことについてどう思われますか、ちょっとお伺いしたいと思えます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのとおりだというふうに思えます。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 最後に、ふるさと納税の寄附金の使途ということについてお尋ねしようと思います。

当町への寄附金は、1、自然環境の保全及び景観の維持、再生、2、子供たちの健全育成及び健康増進、3、但馬牛、松葉ガニ、ホタルイカなど地域特産品の振興、4、伝統文化の振興というように、4つの項目を寄附者が選択できるようになっております。私は、これに加えて、5番目に、例えば温泉施設、温泉に関連する観光施設の維持、改善というような、何か温泉に関するような項目もこの使途の中に加えることが、西村町長の公約でもある、めざせ温泉天国につながるとは思いますが、町長、いかが思われますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今現在、入湯税で、そういった特定財源は有効に使って、温泉施設などの費用にも充当しておりますし、ふるさと納税、考え方はいろいろあるんですけど、実は、例えば使途を限定することによってふるさと納税が格段にふえた、そういう町もあります。例えば学校の図書費だけに充当するとか、子育て環境の充実に向けるとか、そういうことで、何でもかんでもというのはちょっとどうかなど。やはりターゲットを決めてやるということが寄附された方の意思にも沿うというぐあいに思いますし、ある程度目的を持ったところで、現在4項目の使途ということを決めてるんですけど、この4項目を当分の間は維持していきたいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 町長の言われることも一理あると思いますが、この使途についても非常に町をPRできる一つのチャンスであると。特産品だけでなく、使い道もその自治体の特徴を出せるというふうに総務省も、後で申しますが、通達を出しております。それで、例えば、今までの4つもある程度具体的に、それが4つでなくて、1番目をまだ3つぐらい具体的な項目を書くとか、それで寄附する方がたくさん、多くの中から選択できるようにする。その中で自分に共感できるものを、そういうふうにつけたほうが私は町のPRにもなると思いますし、寄附者の共感も呼ぶのではないかと、そのように思っております。ぜひとも、やはりせっかくの新温泉町という町名ですので、温泉に関するような、何か具体的な項目が加われば町の、新温泉町という地名のPRにもつながると思いますので、ぜひお考えいただきたいと思いますが、町長はそのことでどう思われますでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 寄附された方の意思を大事にするということで、いろんな思いがあると思います。何でも使ってという方ももちろんあると思いますし、そういうところをもう一度検討していきたいというように思います。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） ぜひともスピーディーに検討していただいて、そういっ

た項目もつけ加えていただけたらと思っております。

さらに、この用途に関することですが、これは通告書を提出した後に調べてわかったことなんで通告書にちょっと書いてないことではあるのですが、10月に総務省より各都道府県のふるさと納税担当者に対して、ふるさと納税を活用した地域における起業支援及び地域への移住・定住の推進についてという文書が通達されました。起業支援、移住定住の推進ということは、ともに当町にとって必要なことですが、特に人口減少の中に後者の移住定住の推進を行うためにこの制度を利用してはどうかというふうに思います。移住定住の推進については、この事業の概要は、総務省から、その文書には、地方団体はクラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、事業に共感する方からふるさと納税を募り、移住交流促進事業を実施する。寄附者は、移住などに一定の関心を持っているものであると考えられるため、地方団体は寄附者をふるさと未来投資家として位置づけ、ふるさと納税をきっかけとした継続的なつながりを持つ取り組みを行うとともに、さらに、寄附者を初めとした移住希望者に対して移住定住対策事業を展開する。総務省は、地方団体の移住定住対策の取り組みに対する特別交付税措置等により支援する。また、寄附者の共感を呼べるよう、事業の趣旨や内容をわかりやすく示して、ふるさと納税を募集することが有効であり、例えば空き家や古民家の再生による移住者向けの住宅などの整備、新規就業者、新規就農者のための環境整備などが考えられるというふうにその通達の文書には書いてありました。

クラウドファンディングというのは、インターネット上で自分の夢や活動を、こういうことをしたい、こういう商品をつくってみたい、そういったことを発信することで、それに対して共感したり応援してくれる仲間を募ってお金を集めるというような仕組みでありまして、これを自治体でもふるさと納税制度で行っているところもございます。こういったことを総務省はどんどん推進してほしいというふうに通達してるわけでありまして。

当町も、こういった移住定住に対する具体的な取り組み、だから用途を移住定住にするようなものを具体的に書いて、その事業の達成のための目標金額とか、そういったものを制度を最初に設定しないといけないわけですけど、そういった資金調達、そういう事業の資金調達の一助となりますし、また、当町への移住定住のPRにも、こういったことをすることがつながりまして、さらには、そのふるさと納税とは別途として総務省からの特別交付税の措置や財政支援もパンフレットを見ると期待できそうであります。

先ほどのことも絡めて、特に当町は配湯世帯が日本一ということで、この配湯事業なんかを絡めた移住定住の事業をこのクラウドファンディング型ふるさと納税で寄附を募集すれば町のPRにもなりますし、直接的な財源を得ることもできますし、うまくいけば総務省等からの特別交付税なども受けると思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） すばらしい内容の案だと思います。ただ、何ていいますか、地

方の財源を、おまえたちの努力で自主財源をつくれと、国の財政は1,000兆以上借金だらけという中で、もうこれ以上地方交付税はよう出さんと、そういう一方の方策としてこういうふるさと納税制度を持ち出しているという感じもしております。本来はやはり地方交付税をふやすというのは、こういう過疎の地域における厳しい実態をきっちりと解決するのが交付税だというように思っとるんですけど、国はとにかく銭を出したくないと、そういう窮余の一環でふるさと納税ということでごまかしてる面もあるというふうにふだんから思っております。

例えば知恵を出して町の活性化につなげるというのをまた別問題として本当に自分たちの町は自分たちでつくっていくんだという意味においては、このふるさと納税制度をプラス発想で取り組んでいきたいというぐあいに思っておりますし、今の御提案、クラウドファンディングの案件も含めて、すばらしい提案だというぐあいに思っておりますので、できるだけ町のPRも含めて、そういう納税制度の趣旨も、自主自立、そういうところも含めて積極的にやっていきたいというように思います。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 頼もしい御返答が返ってきて、ぜひとも積極的にこうした制度を、こういう制度があるわけですから、それを利用しない手はないということで、そして、それは、めざせ温泉天国という町長の公約なり方針にも沿うものと思いますので、よろしく、積極的な推進をお願いしたいと思います。ふるさと納税については以上で終わります。

続きまして、西村新町長の看板政策であるめざせ温泉天国のための温泉課の設置についてお尋ねいたします。

町長は、さきの町長選の公約で、新温泉町という町名にふさわしい温泉でのまちづくり、めざせ温泉天国をうたわれて当選されました。そこで、今後設置されるであろう温泉課について質問いたします。まだその概要とか、なかなか今構想中だと推察されますが、答えられる範囲で結構ですので、御答弁をお願いしたいと思います。

まずは温泉課の職掌についてであります。温泉課といえば、私個人思い浮かぶのは、豊岡市の城崎にある温泉課のように、配湯事業とか公衆浴場の管理運営というのがぱっと頭に浮かぶわけですけど、現在、それを当町で行っておるのは上下水道課、それから財産区を担当する地域振興課であります。

しかしながら、西村町長の温泉課というのは、これ、私も思っていることなんですが、単に、ただ温泉の維持管理とか風呂の維持管理というようなことだけではなくて、温泉を利用した健康増進政策や浜坂病院の再生策、観光振興や農業への利用なども考えられているように政策の発表でお聞きいたしました。そういうことでありましたら、これは健康福祉課や商工観光課とか農林水産課とか企画課、さらには浜坂病院にもまたがるような職掌になるということになります。現在、それぞれの部署で行われているどういった部分を温泉課で行われるか、お考えだけでも結構ですので、お答え願いたいと思

ます。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 温泉天国というネーミングですけど、まず、町名が新温泉町ということで、やはり全国1,700以上の市町があるわけですけど、これをやはり温泉天国というくくり、大きなタイトルを打ち出すことによってより鮮明に温泉の町というのをアピールしていきたいということで、温泉天国というのを今回の選挙でも使わせていただきました。新温泉というぴったりの温泉がたくさんありますので、これを何とか町の起爆剤としてやっていきたいというのが趣旨であります。

温泉課につきましてはどういう構想かということではありますが、温泉を、お風呂を管理するということだけでは温泉課の価値がありません。温泉を使って町をどのようにして元気な町にするかということで考えていくと、温泉、お風呂のみならず、配湯もあります、それから農業もありますし、健康にももちろん関係します。実は多岐にわたると、各課にわたるということで、この課の編成に当たっては、実は条例を大幅に見直していく必要があります。組織のあり方、それから設置場所のあり方、もちろん人材も含めて、大変厳しい国の方針で、定員管理といいますか、職員数も限定されてきております。そういう中でどうやっていくかということは今、鋭意検討中であります。

とりあえずは特命チーム、プロジェクトチームをつくって、条例から法律から研究していったって、組織のあり方を考えていきたいというぐあいに思っております。時期としましては、3月を一応予定しておったんですけど、いろいろ整理するともう少しかかりそうというぐあいに思っております。当面、特命のプロジェクトチーム、各課から人材を出していただいて、チーム編成で温泉課のあり方を検討していくということを考えております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） それでは、やはりなかなか新しい組織をつくるということで、ある程度の時間も必要ということで、後のほうに質問させていただく項目があるんですが、それは、じゃあ未定ということで、設置場所とか人員についてお尋ねしようと思いましたが、この質問についてはちょっと取り下げたいと思いますが。

それでは、プロジェクトチームについてのことをお尋ねしようと思いますが、大体何人程度を予定されて、いつごろからその活動に入るのかお尋ねしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 3月をめどにチーム編成をしたいというぐあいに考えておりますし、担当の責任者を2名ぐらい置いて、あとは案件に応じて各課から人材を抜てきして会議を進めるということで考えております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 3月をめどにということでした。行政もスピーディーを要しておりますので、できるだけ早くプロジェクトチームを組んでいただいて、

新しい温泉課の設置等、新しい事業、行っていただけたらというふうに思います。

次に、温泉を利用したまちづくり、大変共感いたしますが、各温泉とも地元の御意見というものもあるわけでありまして、配湯事業並びに入浴施設の運営管理については、浜坂温泉、七釜温泉、二日市温泉の配湯事業、それからユートピア、それから浜坂海岸レクリエーションセンター、松の湯ですね、これは町が直営して行っているわけでありますが、一方で湯村温泉の配湯事業は湯財産区が行っておりますし、また、薬師湯、リフレッシュパークゆむら、ゆーらく館はそれぞれの指定管理で湯財産区、夢公社、七釜区が行っております。これらの利用とか、さらなる新事業の展開については、それぞれの地域や団体との意見のすり合わせが必要だと思います。これらは現段階等において下話とかができているのか、また、今後どのように行っていくのか、具体的なことがあれば言っていただきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まだ具体的な動きはしておりませんので、下話とか、そういうことはありません。もちろん温泉施設の意見をきっちり吸収してやっていきたいというのが基本ですので、とにかく全チーム、全ての町民、施設の知恵を結集していいものをつくっていききたいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） まだまだ就任後まだ間もないことでございますので、これからということですが、十分地元の意見も酌んでいただいて、そして全町民、福祉に貢献するように政策を進めていただきたいと思います。

それでは、温泉課については、なかなか今後のことでもいろいろこれから検討されていくということで、この温泉課についての質問は終わらせていただきます。

3番目に、総合支所機能の充実と組織の改編についてお尋ねしようと思います。

平成17年の両町の合併時には、温泉総合支所には振興課、住民福祉課、産業建設課、水道課の4課のもとに16の係があり、職員も正職員40名、嘱託職員11名の合計51名の職員の方がおられました。それから徐々に職員の数も係の数も減って、平成24年には振興課、住民福祉課、産業建設課が地域振興課という1つの課に統合されまして、税務、農林、上下水道、建設の4係が廃止されました。さらに翌年には、廃止された産業建設窓口担当を兼務されておりました課長が異動となって、唯一の課である地域振興課の課長も支所長が兼任ということになりました。こうしてさらに職員の数も少しずつ減らされながら、今年度は正職員16名、嘱託職員8名、臨時職員7名の計31名の体制となっており、合併時より4割減というようになっています。

このような状況のもとに、西村町長は長い議員経験を踏まえられて町長選に出馬されて、支所の機能充実を公約の一つとして掲げられて当選されました。今後、今の支所体制をどのように変えて、機能の充実を図られるか質問いたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 平成17年10月に合併して、ことしで13年目であります。合併当初、僕は合併そのものに大反対したんですけど、合併になってしまったという中で、当初、支所については、本庁と同じようにきちりとした機能を持って住民対応をやるという、そういう約束でありました。ところが12年経過する中、さっき森田議員が言われたように大幅に減少と、機能も低下、それから苦情もふえるという、そういう残念な現状があるというぐあいに思っております。これはきちりと、支所に来たら用件が済むという形をとっていききたいというぐあいに思っております。人員につきましても非常に少ない中、住民対応、職員の研修、能力アップをして、本庁に行ってくれということがないように、改めて充実を図っていききたいというぐあいに思っております。人員をふやすかどうかにつきましても、いろいろな面で財政的に厳しい面もあるんですけど、対応できる人材を派遣してやっていききたいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） ということであれば、現段階では特に人員の増とか、組織を少し変えるとか、そういったことではなしに、各職員さん、職員さんの能力をアップして対応に努めるということによろしいでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 能力以外にいろいろな、本庁と支所との連携のあり方、それについても見直しを図っていききたい。実は旧温泉町側にはケーブルテレビの電話があります。それで、82（はちに）を使っただけであれば本庁にも直接電話もできるようになっておりますので、そういった機能を旧温泉町の方々にも知っていただいて、もっともっと、支所に全部聞くというあり方ももちろん必要なんですけど、本庁にも直接聞けるようになってますので、そういう利用方法も図っていききたいというぐあいに思っております。これ以外にもいろいろな本庁、支所のあり方の見直しを考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） まだまだ構想中ということで、また3月の議会の提案を楽しみに待とうと思っておりますが、また、町長が公約で、支所にも出向く町長ということもおっしゃっておられましたが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 支所に出向くのはもちろんですし、村の中に定期的、もしくは不定期的に入って行って、直接住民の声をまちづくりに生かしていくということをやりたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） ぜひともそのように積極的にやっていただけたらと思いますし、我々議員も町長を見習ってやっていかねばならないというふうに思っております。

それから、支所のことではなしに、今度はすぐやる係とか何でも相談係というようなことも町長は公約で言うておられました。そして、何でも相談係の設置については、当選された折の就任の挨拶にも述べられたというふうに、新聞報道にもありますし、これは地域の要望を吸い上げるために設置するというふうになされておまして、本当に町政が町民の皆さんに身近なものとなり、問題解決に真剣に取り組まれるということで私も大変共感しておりますが、その係の内容とか設置の進捗状況とか、また、どこに設置されるか、本庁舎だけなのか、支所にも設置されるのか、そういったことをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 何でも相談係、趣旨は、まず聞いてあげることが一番だというぐあいに思っております。僕も長い商売の経験の中で、できることとできんことがあるんですけど、まず聞いてあげるといことは問題解決の第一歩だというぐあいに思っておりますし、聞いてあげることによって不平不満も解消されます。実際に相談が実行できなくても、僕の経験では、半分ぐらい解決できるというぐあいに思っております。

ですから、今も現状、総務課のほうに何でも相談係ということでいろんな電話がふえておるそうであります。僕はいいことだと思っております。総務課、担当はうるさいなと思ってるかもわかりませんが、そんなことはない。実はまちづくりのヒントはそこにある。苦情、相談をいかに聞いてあげるか、そこをきっちりと受けとめるか受けとめないかがまちづくりの次のステップになるというぐあいに思っております。これは商売通して感じておることでもあります。まちづくりも商売も全ては人と人の関係ですので、やはりそれを大事にしてあげると。もちろんクレマーって言われるように、もう文句ばかり言うという方も中にはいらっしゃるわけですが、そういった方も含めて対応してあげるといことがいい町の条件だというぐあいに思っております。これは支所も本庁も含めて、誰ということなしに、とりあえずは看板を立てて相談コーナーということで展開していきたいというぐあいに思っておりますし、実は相談を受ける側の人の質が問われるんです、これは。

それで僕、実はそういうクレマーも含めて、そういうの聞くのが非常にうまいと自分自身、思っておりますので、最後は僕が解決したいというぐあいに思っております。本当にいろんな方がいらっしゃいますけど、そういった方にやっぱりきっちりと誠実に対応してあげると、僕は全て解決するという自信も持っておりますので、そういう方向で僕がやると、最後はと思っております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） そうしたら、ちょっともう一度確認なんですが、既に総務課においてそういった相談係というものが設置されていたということですかね。それと、あと、今後、支所にもそういった相談係を置かれるということで、では、それは大

体いつごろになるかということをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まだ看板の設置はしておりませんが、さっきも言ったように、人というのがやっぱり難しい問題です。ですから、そのところを十分検討しまして、早急にしたいと、1月中にはやりたいというぐあいに考えております。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 本当に町長のすばらしいお考えといえますか、町民に親身に向かわれる姿勢というものは非常に共感できるものであり、ぜひとも早急につくっていただけたらというふうに思います。

それと、これは新聞報道には出てなかったんですが、公約としてちょっと上げられていたので、これについてはどうされるのかという意味で聞かせていただきますが、すぐやる係ということもちょっと、西村町長、その公約に上げられておられましたけど、スピーディーな問題解決を行うというようすばらしい係と思いますが、これについては設置等はどのように考えられておられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 何でも相談係と基本的には一緒だというぐあいに思いますけど、すぐやる係も相談係も1つにしたいなというぐあいに思っております。すぐやるというと、例えば道路が、水路がこうなったとか、そういう物理的な問題もあります。どちらかいうと物理的なものが多いじゃないかというぐあいに考えておりますけど、それには全て予算が要ります。予算となると、自由に使えるお金が、できる場合、すぐ、軽微なやる予算とそうでない予算とあると思いますので、そこは内容によって検討する必要があるとは考えておりますけど、基本的にはすぐやるというのを念頭に置いて対応したいというぐあいに思っております。

時期については、すぐやる課と何でも相談係は1つだというぐあいに思っていたらいいというふうに思います。

○議長（中井 勝君） 5番、森田善幸君。

○議員（5番 森田 善幸君） 私はちょっと別々のものかなと思っていたんですが、両方一緒の方が担当させられるということで、なかなか担当の方は大変だと思いますが、町民のために、町長とその職員さん、一致団結してやっていただけたらというふうに思います。

まだ若干時間が残っておりますが、私の質問はこのあたりにしたいと思います。

西村新町長におかれましては、まだ就任間もなく、公約実現に向けていろいろ協議されている最中であると察しておりますが、3月定例会においてこれらの構想がはっきりとした形で示されることを期待しております。町民の思いを酌んでいただき、スピーディーに問題解決に取り組めるように組織が改編されるようエールを送りつつ、私の一般質問を終了させていただきます。

- 議長（中井 勝君） 西村町長。
○町長（西村 銀三君） 頑張ります。
○議長（中井 勝君） これをもって森田善幸君の質問を終わります。

- 議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午前10時33分休憩

午前10時50分再開

- 議長（中井 勝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、2番、太田昭宏君の質問を許可いたします。

2番、太田昭宏君。

- 議員（2番 太田 昭宏君） お願いします。ただいま議長から発言の許可を得ましたので、新温泉町の今と将来について6点ほど町長にお尋ねします。

まず最初に、人口問題ですが、人口問題を地球規模で見ると、現在73億人と言われている人口が、30年先には97億人になると言われています。しかし一方、日本では、平成20年に人口が1億2,808万人をピークとし、その後、減り始め、30年先には1億人を割ると言われています。さらに90年先には人口が4,200万人になると言われています。4,200万人という人口は明治時代の人口と同じです。

この新温泉町でも20数年先には1万人を割り、30数年先には人口が七、八千人になると言われています。人口の減少は避けられないことではありますが、このことについて町長はどのようにお考えなのかお尋ねします。

- 議長（中井 勝君） 西村町長。

- 町長（西村 銀三君） 人口減少問題、日本国中の大きな問題であります。人口が減れば消費も減ります、経済活動は全て縮小ということで、必然的に全て縮小すると。学校も、小学校ももちろん、昨年生まれた赤ちゃんの数72名ですし、いろんな意味で小学校も中学校も1つあればいいと、当町にとっては、そういう流れもできます。それから、全てそういう消費が減りますから商店、いろんな事業所にとっても大変厳しい状況が当然出てくるというぐあいに思います。

安倍総理は、子育て環境をよくしようということで、今回非常に頑張っているようでもありますけど、これ実は我が町だけでどうしようもないという、そういう大きい問題があります。基本的には国の政策と大きく連動してくると思いますので、そういった国に考え方を変えていただく必要があるというぐあいに思っております。

- 議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

- 議員（2番 太田 昭宏君） 2点目です。本町でもさまざまな政策をとっておられると思いますが、数値目標として合計特殊出生率、これを2.07に設定しています。直近の数値は1.76ですが、人口減を歯どめをかけるためには出生率が2.07から2.08と

いうふうに言われています。そのために本町では2.07という数値を設定してと思いますが、その設定目標を達成するためにどのような取り組みをなされているのかお尋ねいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的には、結婚したいと願う人たちが希望どおり結婚し、安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくりを行うため、男女の出会いの場の創出、安心して子供が生めることができる出産サポート体制の充実、その他、子育て環境のためのニーズに応じた充実を図るようにしております。もちろん子育て世帯への経済的支援にも取り組んでおります。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） さまざまな取り組みを展開している中で、もう一点、次のような報告が見られました。20代後半から30代の世代、いわゆる子育て世代と見られる世代が近年、転出超過になっているというような報告です。このことについて町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 平成17年の国勢調査を基準として、5年後の平成22年の国勢調査における人口変化は、25歳から39歳までの5歳階級ごとの年齢層において、確かに変化率は1.0を下回っております。人口が流出ということであります。しかしその後、平成22年の国勢調査によりますと、5年後の平成27年の国勢調査における人口変化率を見ますと、例えば30歳から34歳までの人口変化率は、前回の0.90から1.03、平成22年に758人であったものが平成28年には780人に増加、つまり22人増加をしておりますというふうなことから、25歳から39歳までの5歳階級ごとの年齢層においては、それぞれが1.00を上回る結果となっており、子育て世代の人口流出については、これまでの施策の一定の効果があらわれていると考えております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） その成果がさらに伸びるように、1つお尋ねしたいことがあります。実は新温泉町、3世代同居の家庭が減少してきています。園児に対しては手厚い支援がなされてると思いますが、児童に対しましては、放課後児童クラブというのが浜坂に1つ、温泉に1つ、計2つしかありません。夫婦が共働きをするときに、子供が家に帰ってきたときに誰もいない状態では不安が募ると思います。そこをサポートするのが放課後児童クラブだと思いますが、これをさらに設置をふやすようなお考えはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員のおっしゃるとおりだと思います。夫婦共稼ぎ世帯もどんどんふえておりますし、そういった子供たちの放課後のあり方については充実を図る必

要があると思っております。現在、ある地域とない地域がありますので、今後検討して、早急に立ち上げたいなというように思っております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 次に、人口減少というのが日本、あるいはどの地方においても非常に大きな問題の一つですが、人口が減ることにより公共施設の維持管理、これがどのようになってるかお尋ねしたいと思います。人口が減ることによって住民一人一人の負担がふえてくるのか、あるいは今までと同じようなサービスを受けることができるのか、そういう不安を持ってる方もたくさんおられると思います。その点についてはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人口減少と町とのかかわりについては大変、人口が減っても、何というか、集落は従来どおり残るといふふうなことで、人口が減るから行政負担が減るということはないわけですね。ですから、そのところをどういふぐあいに対応するかというのは、これは人口が減れば減るほど、逆に言えばお金が要るといふぐあいに考えておりますし、この財源をどういふぐあいにつくっていくかというのは今後のあり方としては大きい問題だといふぐあいに思います。

一方で、高齢者はどんどん、高齢化率も含めて、ふえておりますので、高齢者対策、もちろん元気なお年寄りも多いわけですが、そういったところにやはりきっちりと、予算も含めて、人的バックアップも含めて、今現在、集落支援員制度とかもありますけど、そういった制度をより充実させて何とか集落支援を徹底していきたいといふぐあいに考えております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 次に、きょうの教育長の御挨拶の中にもありましたが、子供たちが将来にわたってこの町に住み続け、あるいは他町、他市に出ていったときに、将来、この町に帰ってくる、そういう気持ちを育てるためにはふるさと教育が大切だといふお話がありました。私も子供たちがふるさとを見詰める心があれば、どんなところに住んでいようと、どんな形で新温泉町を支援しようと、やはり目は新温泉町を向いてると思います。このふるさと教育をどのように充実させていくのか、町長、お伺いしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 将来の子供たちの教育というのが町の大変大きな鍵を握ってるといふぐあいに思っております。

この件については、教育長の強い思いもありますので、教育長のほうから答弁をしていただきます。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 岡田でございます。今、御質問にありました、ふるさとを見

詰める、それから、この新温泉町に住み続ける、それから、出てはこちらを見ている、そういうふるさとの心のある子供を育てるということにつきましては、冒頭の就任の御挨拶の中にも入れておりますけれども、やはり子供たちが本当に大事にされてるんだと、ふるさとの中で育てられてるんだという実感を持たせることが大事だというふうに思っております。

それから、ただこれだけでは、外に出て、またこの新温泉町で生きていける力はつきませんので、先ほど申しました授業、これを大事にしていくと。ふるさと教育はこれまでもされているわけですが、それを単発的にではなくて、何のためにこれをしてるのか、余り言い過ぎるとちょっと押しつけがましくなるわけですが、ありがたさとか、そういったものを教えていくことは大事かと思えます。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） ふるさと教育の大切さは、今、教育長のほうからお話が合ったとおりでと思います。このふるさと教育、各小学校、各中学校で取り組んでいる様子は聞いたり見たりしています。ただ、ふるさとというのは、浜坂、温泉、ではなくて、新温泉町です。1つの町です。そのためにはふるさと教育を各校が取り組むことも大切ですが、1つのテーマに沿って、それぞれ地域の実態に合わせて進めていくことも大切ではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか、教育長。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 大変貴重な御提案をいただきました。このことも踏まえまして進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） あわせて、子供たちがこのふるさと新温泉に住み続け、働き続け、愛し続けるためには、ふるさと教育と同じようにキャリア教育というのが大変大事だというふうに考えています。今、漁業、農業等の1次産業の後継者が非常に不足しています。子供たちに仕事に対する理解、あるいは仕事の内容、そういうものを、例えばそれぞれの仕事に携わってる方に来ていただいて、各校で話をしてもらおうとか、あるいはさまざまな体験をさせるとか、そういうキャリア教育も新温泉町に子供たちを住み続けさせるためには大切なことだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 岡田教育長。

○教育長（岡田 耕治君） 確かに全くそのとおりでと思います。既にトライやる・ウィークとか、そういった取り組みはございますけれども、そういう地元の産業のよさを学ぶ、えてして苦しいこととか大変さを強調する部分がありますが、そういった部分を得るということは大変ありがたいなと、子供たちの将来に向けたキャリアにつながるのではないかと思います。ありがとうございます。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） 人口の減少に対する取り組みとして、さまざまな取り組

みがあると思います。最後に、町長のほうが以前お話をしていた、役場の皆様の知恵の結集、あるいは地域に住むお一人お一人の知恵の結集、これをどのように図っていくかということをお尋ねしたいと思います。

この新温泉町では、新温泉のために、新温泉の環境のために、子供のために、活性化のために、さまざまな個人、グループがさまざまな活動をしています。この課題一つ一つを解決するためには、これらの方々の知恵も必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 知恵の結集の前に、いろんなふだんの生活の中における問題意識からスタートする必要があると思います。ですから、基本的には、まず知恵を引き出す努力というのが要るんですけど、それは人の中に、村の中にそういった、入り込んでみずから出向いていくと、そして話しかけていくと。挨拶でもそうです。相手が挨拶するのを待つんじゃなしに、自分から挨拶する。自分から語りかけていくということが結果的に知恵を出す、相手から意見が出てくる、そういう基本だと思っております。知恵の結集といえば簡単ですけど、実際なかなか知恵を出せる、そういう状況というのは、実は困ったときに初めて知恵が出てくると、大半が、そういうぐあいに思っております。ですから、問題点がなかったらなかなか問題意識も芽生えてくることはないですし、幸い我が町にはいろいろ困った点がたくさんありますので、そういう点では、ピンチはチャンスだということもさっき言いましたけど、まさにそういう知恵を結集する、今、いいチャンスだというぐあいに考えております。

○議長（中井 勝君） 2番、太田昭宏君。

○議員（2番 太田 昭宏君） やはりさまざまな課題を解決していくためには、お一人一人が、やはり自覚を持って取り組むことが非常に大切だと思います。今お聞かせいただいたさまざまな施策が力強く推進することを願って、質問を終わらせたいと思います。

○議長（中井 勝君） これをもって太田昭宏君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。

午前11時09分休憩

午前11時09分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じて、会議を再開します。

次に、15番、中村茂君の質問を許可いたします。

15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 少し時間がちょっと計算よりは早かったんですが、一般質問を行います。

まず、突然ですが、町長、最新、12月1日現在の新温泉町の人口は何人でしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 1万4,500であります。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） いきなりの質問だったんですが、実際に住基の人口は1万4,899人です。なぜこのことを冒頭に僕が申し上げたか、町長感じていただけたらと思うんですが、かつて議員時代にこういう形で、今の人口は何人だい、町長、ということがちょこちょこありました。それは、すなわち町民の生活なりが町長やら管理職の皆さんにかかってんだよと、そういう気持ちを持って町政を進めてほしい、そういうところから西村町長は議員時代にそういう言われたようであります。今回みずから望まれて町長という重責につかれたわけですから、その言葉どおり、議会議員時代の言葉どおり、全身全霊をもってチーム新温泉のリーダーとして、町を発展させてほしいと、そういう思いを冒頭に申し上げておきたいと思っております。

これについて答弁ありますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） おっしゃるとおりですので、頑張っていきます。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 頑張っていくということであります。

町長が選挙に当選されて、ホームページの中に町長の気持ちがいっ載るかなと関心を持ってホームページを見ておりました。11月13日にアップされて、本日冒頭申されたような内容のことがホームページに、自分の決意、挨拶として載っております。そういうことを今回の質問の中に入れていきたいと、そういうふうに思っておるところでございます。

私は、住んでよし、小さくてもきらり光る町を自分の政治信条としてきたところであります。きらりな町は、人がきらり、会社もきらり、地域もきらり、きらりはさまざまですが、きらりが集まれば大きな輝きとなります。その輝きに人やものや金が集まって活性化する、これが世の常というふうに認識しております。きらりを応援し合える町、「海・山・温泉 人が輝く 夢と温もりの郷」の本当の真の実現を願っているところであります。町長の就任挨拶、そういうものを見る中で、私が従来から意見、提案してきた内容と多く共通点があるという認識にあります。そういう部分で力強く感じましたので、その内容の確認を含めて、質問したいと思っております。

まず、1点です。出向く行政の推進と自治基本条例の制定等について質問いたします。

私は、従来から出向く行政の推進、また町民と対話する町政懇談会なり、そういうものを開催すべきだと、そういうふうに発言、提言してまいりました。町長の就任の挨拶で、町の中に飛び込み、皆様の御意見をまちづくりに生かすと明言されております。また一方で、町長の訓示では、人口の半数以上が高齢者となる限界自治体に近づいています。町の中に入り込んで現状を知り、課題や問題点を見つけ、そして解決を図る、こう

いったことが本来のまちづくりの基本ではないでしょうか。私も積極的に町の中に入り込んで、皆さんの意見を聞いて、課題の解決を図っていきたくないと語っておられます。

この思いというのはどこまでを意識した思いなのか、逆に、具体的にいつからどのような事業、行動をとるのか、その辺を質問してみたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） どこまでとか、いつからとかっていうよりは、町長就任前、町会議員のときから僕は取り組んでいるということをおもっています。町長になったから、あしたからとか、3月からとかという、そういう思いでなしに、常に毎日の中で、やはり町民の方、もちろん職員等も含めて、会話を進める中で、取り組みを毎日やっていると、そういう思いで取り組んでおります。だから、時間とか期間とか、町の中に飛び込んでいくのをいつやるんだという、そういう論議というか、そういう思いではありません。日々がそうだとすることで御認識をしてほしいというように思います。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 町長の思いというか、それはわかりました。

しかし、組織の長であるという認識はどうなんでしょうか。自分が組織の長であって、リーダーであって、自分の思いはこの職員が、皆そういう気持ちの中でやっていくという、そういうことで仕事はできるという気がします。あなたも社長、民間でそういうことであつたし、そういう部分では目標なりを定めて、それに伴うプロセス、どう至るか、そのためには何が必要かというのが行政の組織であつて、予算であつて、計画であるわけですね。それを、いや、いつもやってる、それは個人の思いであつて、町長ではないという気がするんですよ。そういう部分では、先ほど一般質問の答弁にもあつたですよ。とても前向きな答弁でありがたい。でも、やるには人も、金も、その時々状況、環境も必要、そういうことを推測する中で、総合計画であつたり、そういうものがあるんですね。だから、町長がその今の思い、いつもやってるよということを、職員にもみんなやってよって言うんだつたら、やっぱりそれなりの、どういったんだな、そういうものを明確にして、少なくともこの時期にはこれぐらいに到達しようよとか、そういうことが必要という気がするんです。思いはすごいわかりますけど、その辺に対する具体的な取り組み、人を動かすための取り組みというのはどうなんでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町長の立候補の目標の中に具体的に書いてあります。それは総務課長以下、毎日のように町長の意を酌んで事業を推進せということを総務課長のほうからも言っていたいております。あえて、町長選挙の目標を言うまでもなく、職員の皆さんは認識して頑張っていたらいいというぐあいに思っております。そういう思いで着々と動いていただいておりますというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 組織を動かすには、やっぱりそれなりのルールもありま

すし、町長が言ってるからじゃなくて、それを少なくとも政策集団の管理職は全部共通して、どんなことをそれぞれがやっていくんだということを、逆に、例えば町長が聞くとか、そんなことのやりとりの中で、あなたの思いが徹底できて、それが末端まで浸透していく、こういうような組織づくりをしないと、町長だけの思いだけで、要は物が動かないという気がします。

でも、何かがないと動かないけど、あなただけの思いじゃどうしようもない気がする。だから、チーム温泉を早くやっぱり構築して、皆さんに仕事してもらおうと、そういうふうな仕事の仕方してほしいな。そうせんと、ええことばかりおっしゃってますから、そういう部分ではありがたいんだけど、実行における具体性がないと、本当に時間の経過とともに、特に、今、予算期ですからね。今、予算編成して、来年度のさあ、行こうっていう時期ですから、そういうものでは力いっぱい議論なりをしていただいて、町長が言ってきたこと、どこまで実現できるか、どこまで職員が今まで培ってきたのかとか、そういうことがやっぱりぶつけ合いながら、強い一丸となったパワーにしてほしいなと、そういう気がします。いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） おっしゃるとおりだと思いますので、頑張ります。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 今回質問で、ちょっとほかの町を調査しました。

香美町ではこの10月に、小代、村岡、香住、3会場で200人ぐらいの方だったようですが、それぞれ集めて町政懇談会をやってると。また、朝来のほうでは市内12カ所で毎年、町政懇談会をやってる。お隣の岩美町では、ちょっと気楽に、こんにちは、町長ですというようなことで、住民の中に出向いて、いろんな報告なり意見交換をしてみると、そんなことが現実にあります。

ですから、いつ、どのようなことってというのは、簡単に言えば、こういうことは、でも、来年からしていきたいなとか、そういうことを一つぐらい明確にさせていただいたほうがありがたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 就任3週間です。あなたのように事を急ぐ必要はないというぐあいには思っております。じっくり研究も要ります。今、組織のあり方も含めて勉強しておりますので、余り性急にする必要は、私はないと、急げば回れと言いますので、よろしく申し上げます。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 余り時間をかけてほしくないという気持ちがありますので、ぜひいい組織づくりをしながら進めてほしいと思います。

次に、今の町長の思いなり、そういうこと、それを具体化していくという中で、私は住民との協働推進、ともに働くという協働推進の一步という気がしております。これか

らおっしゃったように情報公開とか情報共有とか、先ほどもおっしゃられておりました、その発展的というか、求めるところは自治基本条例の制定ということが大いにこの視野にあるのではないかと、そんな気を持っております。

ちなみに町の総合計画の中では、政策6、住民と行政が夢をふくらませるまちの施策の内容の部分で、住民との協働の深化、住民の意向をまちづくりに反映させるため、住民参加を促進し、住民、地域、事業者などと議会、行政がそれぞれの特性に応じて役割と責任を担い、協働のまちづくりを推進しますと、計画上でもこのように具体的に書いてあります。でも、これの行き着く先は、やっぱり自治基本条例なり、そういうことをしながら、住民の合意なり、もちろん要るわけですから、そういうことを要は求めていくべきと、そういうように思います。新温泉町自治基本条例の制定を視野にしておられるかどうかということを知りたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 僕、自治基本条例は制定しません。嫌ってというか、好かんです、はっきり言って。何でってというと、住民に、何というか、制約というか、住民も、もちろん行政もですけど、一定の制約を求めるような条例というのは、私は憲法の精神からいって、はっきり言ってそぐわないというぐあいになっております。やはりもっともっと自由というか、憲法の精神の範囲内で、それぞれが自立した個人ですから、そういう思いを大事にしていくというのは基本であってほしいというぐあいになっております。自治基本条例は、私は取り組みません、はっきり言って。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 僕の認識はちょっと違うんですが、どちらかということ、やっぱり行政の役割ということを明確にして、住民の皆さんと協働していくと。ですから、住民を枠にはめ込むというようなことじゃなくて、ともにやっぱりこの町をつくっていくということにおいての条例というふうに僕は認識しておりますので、しないということですから、それ以上多く言いませんけど、でも、ほかの町はほかの町だということもあるかもわかりません。但馬の中で、本町だけだったと思います。あとは全て条例化されて、それなりのつくり方が、まちづくりをしていると、そういうように思いますので、お考えはお考えでいいと思うんですが、そういうことにつながるような行動はされるようですから、再検討の機会があればぜひ検討してほしいという気がします。私は、それは町のプライドでもあり、誇りでもあり、住民参加や協働を進める覚悟という部分で、この条例をぜひ据えてほしいと、そういう思いであります。

再度の答弁いただけますか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 自治基本条例をせつということですか。その答弁については、しないということですので、それ以上、何ていいますか、議会にも、当局にも、住民にも、町民にも、そういうことを求めるようなことは、まちづくりの基本に据える必要は

全くないというぐあいに思っておりますので、改めて認識をしていただければありがたいと思います。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 私ももっともっと勉強はしますが、これは責任あるまちづくりの一つという気がしております。ぜひ継続して御検討なり、頭に置いておいていただきたいと、そういうように思います。

次の質問に入ります。質問の順番、3と4を入れかえて行います。

急速に進む少子高齢化、本町でも限界集落等が拡大しております。本年度、地域コミュニティの維持再生に向けて、地域運営組織研究事業が始まっております。既に2回のそういう勉強会というか、講演会がなされておるわけでございますが、参加者の反応はどうだったのかなということ、それからアンケートはとってみられたかということ、今後どのような展開にしていくかと、年度の切りが終わった、その中から発見できる、この先をどうするかということが特に議論になかったような気がいたします。具体的な方向とどういう到達点をもってして、この事業に向かっているか、そのあたりを聞いてみたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 僕、第2回目の地域運営組織研究事業の大会といいますか、会に出席をさせていただきました。当初ちょっと面食らったんですけど、初めての事業でして、概要がよくわからなかったんですけど、課長ともレクチャー受けて、勉強をさせていただきました。

基本的にはどんどん集落が、特に但馬はそうなんですけど、我が町もそうなんですけど、高齢化、集落維持、そういったものが非常に厳しい状況が出てきているという中で、一方で町集落、役場を当てにするっていいですか、そういう役所が主導的に村づくり、地域づくりを進めるという観点から脱却して、自分たちの地域を自分たちで守っていこうと、つくっていこうという、そういう趣旨であります。もちろん町のバックアップというものも当然必要なんですけど、それには財源であるとか、いろんなバックアップも必要ということで、町と、それから地域全体、そういった今後の村づくりの基本的なところを立ち上げていくというか、村で、例えば株式会社、将来的にするとか、そういう方向性も含めて、人材育成も含めて取り組んでいく事業ということで、今後ともこの事業は大切な事業だと思っておりますので、推進を図っていきたいという考えであります。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 参加者の反応とか、それからアンケートの状況とか、具体的な到達点というか、そういう部分の答弁をお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 挨拶の後、すぐ抜けたんで、アンケートとっているというのを漏れておりました。

企画課長のほうから答弁をさせます。

○議長（中井 勝君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） 第2回の地域運営組織の研究事業の際にアンケートを実施いたしました。参加者の方にアンケートをお願いしたわけでございます。

まず1つ、参加者の反応ということが一つ御質問にございました。その点については、全ての方に状況を伺ったわけではございませんが、聞いている範囲では、いい取り組みだというようなお話をいただいております。

それから、アンケート、まだ集約中で、結果が出ておりません。以上でございます。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 第2回のこの研究事業の中で、1回目は総論的にこの地域が置かれてる状況をいろんなデータをもとに、浅見先生がお話ししていただきました。

彼、もともと湯村温泉の景観形成条例とか、そういうところで僕も面識があったもので、おもしろい先生だなと思ったんですが、とても1回目の授業も反応がよかった気がします、僕の区長にも聞いたりとかして反応見たんですが、2回目も聞きました。かなりいい反応という気がします。このいい反応をやっぱり次に進めんとあかん。いい話聞いたなで終わらせずに、みずからの、要は地域のこと、町のことですからね。

これをどう発展させるかという部分におけるデザイン、行政におけるこの事業のデザイン、到達地点、そのあたりはどの辺に見てるかということを知りたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域、町の現状捉まえると、中村茂議員がおっしゃるとおりで、これ、将来の町のあり方について大変大きな鍵を握っている政策だというぐあいに思っておりますし、積極的に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 過疎、少子高齢化の中で、絶対避けては通れない。それで、こんな表現はよくないんですけど、浜坂地域より温泉地域のほうが、村の維持、高齢化率がどんどんどんどん上がって、それで村の祭りもしにくくなってきるとか、神社も補修できんような状態になってとか、具体的なそういう現状があるんですよね、特に奥地域のほうには。そういうためには、今後の地域づくりはこういこうよというようなことをやっぱり研究していくということはとても大事なことですし、今回いみじくも2つの事例を紹介されておりました、その研究会の中で。

1つは朝来市の地域自治協議会という、うちでいえば、どういったらいいですか、旧村の八田区長会、照来区長会、また浜坂でいえば大庭区長会とか、そういう単位で自治を進めていこうという、これ朝来市ですが。豊岡市はまたちょっと違って、地区公民館事業をベースとして新しくコミュニティーの組織づくりをしたと、もう既に進行形で、実際に動いております。事業を、例えば豊岡では地域振興、地域福祉、地域防災、人づくり、こう部門分けして、この分は頼みますよというようなことをちゃんと取り決めの

中でできて、全体合意の中で。そういうことで、町も包括交付金500万出すとか、人件費500出すとか、そんな取り決めの中でこういう事業がもう既に進んどる。ですから、今回とてもいい事業を、いい内容だと僕は思うし、要はうちの町は、だからこの2つの方式、もっと違った方式とか、そんなこともやっぱり中枢部分は考えていくべきだと思うし、最終合意は全体合意要るんですけどね。そんなことのデザインはどうなんだろう。ちょっと聞いてみたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域の自立というのは、自分たちの地域のあり方は自分たちで考えて実行するというのは本来のこの研究事業の趣旨だというぐあいに思っております。行政はこうせえ、ああせえっていうまでに、やはり地域のリーダー、例えば中村茂議員がリーダーになって、そういう事業を考えていくと、推進していくということは大事だというぐあいに思っております。だから、連携すると、町がこうやれやということは趣旨とはずれているというぐあいに考えております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 町がこうやれ、ああやれと、この分は任せますよという、そういう全体の仕組みをつくる。さっき俺はしないよとおっしゃったんですが、自治基本条例には、例えばそういう活動については、この地域には包括交付金を出しますということ、そういうことも明記してあるわけですので、これ自治基本条例でなくてはいけないということないんですが、要はそういうものをもってして、そういう活動を行政が支援する。実際活動するのは、計画立てから実施からその地域がする。ぜひこういう仕組みを、すぐにせじゃなくて、十分議論しながらこうせんなんだよということをもっともっと広めて、そういう方向づけをしてほしいなと、そういうことを求めておきたいと思います。

関連して、そうですね、とても地域、村づくりの部分で集落支援員というのが結構重要な役があると思うんです。うちも2年間したんでしょうかね。僕はもっともっと拡大してほしいと思いますし、それをやっぱり、村というか、地域が理解してくれるような動きもしてほしいし、もっともっと入ってほしい村なり地域があるんですが、その辺の該当というか、そういう地域との、行政との、要は意見合わせとか誘導とか、そういうことってというのは日々できているんでしょうか。聞いてみたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 集落支援員については、僕は大事だというぐあいに思っております。

昨年10月、栃谷、田君、後山を一つのエリアとして、1名配置をいたしております。その間、活動をされてきました。現在、ちょっと休止のような、今現在なっているようではありますが、これ、さっきも言われたように、旧温泉エリアでは本当に必要とされている集落がたくさん出てきておりますので、この制度を十分に活用して、本来の集落支

援に力を入れたいというぐあいに思います。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） これも今、予算期ですから、なかなか、これちゃんと国の総務省の補助事業、補助限度額がありますから、で、動いてくれますので、ぜひ予算期ですから、そういうことも、こことここには何とか入れられるような合意を村ととってみようかと、そういうことをやっぱり至急に、これはちょっと急がないといけないと思いますし、そういう分ではぜひ早急に関係協議をしてほしいなど、そういうように思います。

それから、ちょっと思い出したことなのですが、この地域づくりの部分で、これまちづくり、広い部分ですが、昨年、27年度末、8年から効力が発しとんですが、町の総合計画が新しい、改定されて、さあ、いくぞ、新しいまちづくりというふうな思いでこの28年度おったんですが、前の町長にも申し上げたんです。こういう10年計画つくりましたよ、皆さん、ぜひ一緒になって町をつくりましょう、そういうようなまちづくりフォーラムなのか、そういう、皆さんにお知らせするというか、やりとりする、そういう会をぜひしてほしいって言ったんだけど、結局ナシのつぶてでできなかった。こんな10年計画定めるときなんか、絶好のタイミングなんですよ。だから、さっきの地域づくりのこともあるんですが、こういう時期に、やっぱり住民に訴える、こんな計画つくりました、皆さん、安心してくださいというか、いや、もっと足らなくて言われるか、それは別としてもです。こういうときにそういうことしないと、要は行政の存在が見えないんですよ、住民から。だから、ぜひちょっとおくれればせでも、平成28年度が町総合計画、振興計画、総合計画基本構想が新しく出発した年ですから、今年度は。ぜひ年度中、無理であれば、来年の年度早くに町長の出向くということからかけての地域へのアプローチをぜひしてほしいなど。多分どえらいようけ金はかからんと思うんです。また、浅見さん来てもらってもいいと思う、浅見さん安いですからね。そういうことを含めて、基調講演してもらって、町の10年間こうしますということをおっしゃるような機会をぜひつくってほしいなど、いかがでしょうか、町長。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 住民、町民の皆さんにとっては総合計画といっても、はっきり言って、意味がわからんというのが実態だというぐあいに思います。よりかみ砕いて住民の方に説明する必要があるというぐあいに思っております。僕、今回の選挙でも総合計画、総合計画ということをよく聞いたんですけど、何というか、よくわからんですね、総合計画っていっても、何を目指しているのか。ただ、役所の中の言葉に終わってないかなと、そういう感じも持っておりますので、より具体的な政策というのを住民の人にわかるように説明する場、そういったものをつくっていきたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） ぜひ期待しております。

続いて、時間も気になりますので、2点目の温泉を活用した健康づくり……。

○議長（中井 勝君） 中村議員、ちょっとお待ちください。ちょうど境ですので。

○議員（15番 中村 茂君） 切りがいいですか。

○議長（中井 勝君） 休憩をとりましょうか。そのほうが中途半端にならないでいいと思います。

○議員（15番 中村 茂君） ありがとうございます。

○議長（中井 勝君） では、ここで暫時休憩します。昼食休憩です。午後は1時からお願いします。

午前 1 1 時 4 3 分休憩

午後 1 時 0 0 分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じて会議を再開します。

休憩前に引き続きまして、中村茂議員の一般質問を続行します。

15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） それでは、続いて、一般質問を行います。

1点目の部分で1つ落ちがありましたので、質問させていただきます。

大変な重要なことであるんですが、合併後の地域課題で早期に対応すべきものの一つが、小学校再編に伴う奥八田小学校校区の地域要望というふうに思っております。既に温泉地域、平成22、24年の中で、小学校の再編が行われてきております。浜坂は平成16年だったと思います。その中で、再編に伴う地域要望として残っているのは、この奥八田地域の地域要望と。この奥八田地域ですが、7集落ありまして、岸田集落以外は全て限界集落と、そんなとても厳しい地域でありまして、人口減少も10年間で3割近く落ちていると。まず、そんな地域の要望であり、内容的には上山エコミュージアムの事業とあわせて、簡易宿泊施設を小学校跡につくりたい。いろいろ行政と協議した中で、耐震化ができてないから簡易宿泊施設は別につくったほうがいいのではないかと、そんなことも経過の中にあっただようであります。いずれにしても、何回か質問した中で、補助事業を探してるとか、いろいろあったわけですけど、とにかく早く、やっぱりこのことは実施してほしいなど。それが地域の方の要望ですし、みんなどんどんどんどん年にとってパワーがなくなってきてる部分があります。ぜひみんなが元気なうちに実現、見えるようにしてほしいなど、そういうところの要望であります。単なる、だから地域要望ではない、これ学校再編に伴う要望だということを再度認識していただいて、今後の実施に向けての方向を改めて聞いてみたいと思います。

○議長（中井 勝君） 町長、よろしいですか。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状について、とりあえず担当課長より報告をまずさせます。

○議長（中井 勝君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） 奥八田地域の簡易宿泊施設の件でございます。

奥八田地域につきましては、平成27年の12月に奥八田地域の構想をアドバイザーなりを交えてつくってきたところでございます。その中に、議員御指摘のとおり、簡易宿泊施設であるとか、食事を提供する施設、それから農林水産物の加工修習を進める、こういった3つの柱を構想の中につくってまいりました。そのことによりまして、交流人口をふやす、そして地域の活力を回復させるというようなことが構想の大きな目的でございます。また、この構想、それからこの構想の実現に向けて、町といたしましても、地域の頑張りに応じて積極的にサポートをしていきたいということで、これまでから向かっているところでございます。

そして、その施設の実現に向けまして、これまでから申しておりますように、補助メニューを探しているという状況でございますが、引き続き国交省、農林水産省、それから総務省なりの補助メニューを現在も探している状況でございます。いずれにしましても、財源の苦しい中、補助メニューなり、そういったものを活用するということが重要になってきておりますので、現状、そういうような状況でございます。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 探すのは探すのでいいんだけど、やっぱりいつやるかぐらいは目安をちゃんと立てて、地域にちゃんと説明しなると、もういつまでも、要はしてくれんという、簡単に言えばね。住民が、だからそんな気持ちなんだ。ぜひそういう部分は明確にしてほしいなど。

それで、僕はこれについては学校再編に伴う、要は地域要望ですから、町が事業主体でやってもいいと思います。そうすれば事業が早い。過疎使ってやったらいいし、やってくださいよ、これすぐできる。

町長、よろしくをお願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） プール解体、撤去に約1,000万、それから簡易宿泊施設に5,900万ぐらいかかるということで、これは補助対象外のお金も使わなくてはならないという状況があって、多分厳しい財政で、そういうなかなか手配がつかないということで、前町長時代からの、前々町長時代からも含めて、課題だったというぐあいに思っておりますが、前向きに、前進するようにちょっと取り組みます。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 可能な限り、町が事業主体で、負担金でも取ってやる、そういう方式でお願いしたい。要望しておきます。

次に、2点目の温泉を活用した健康づくりということで質問させていただきます。

我が町には湯村温泉、歌長西ノ垣泉源、七釜温泉、浜坂温泉、二日市温泉、亀城温泉と、6つの温泉があります。西ノ垣と二日市、亀城温泉は利用が限定されておりますが、残りの温泉については公衆浴場法のもとで多くの利用があります。生涯、現役で健康に

生き続けることは本人、家族は無論、地域社会にも貢献できる最高の生き方でもあります。以前にも提案しておりますが、温泉を活用した健康づくりについて、改めて質問と提案をお願いしたいと思います。

まず、町長の挨拶、町のホームページの中にありました。新温泉町には豊富な温泉が湧いておると。温泉を利用して、温泉といえば新温泉町と言われるような、町名にぴったりのユニークなまちづくりを進め、選挙の約束である温泉天国を目指しますとおっしゃっておられます。

また、またというか、私はこの温泉という町の宝を再認識し、町民の健康づくりに貢献できる温泉活用としての施策展開を求めたい。その展開が町の魅力でもありますし、町のスタイルとして発進できるものであると、そういうふうを考えております。

町長、所見はいかがでしょう。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのとおりでありますけど、僕が計画をつくって押しつけるというのはあんまり知恵がないと思います。僕なりの構想はもちろんあるわけですけど、もっと大事なのは、やっぱりけさもあったんですけど、住民の知恵をどう生かすかということに、つまり、ともにつくっていくということは、知恵を出してともに温泉天国をつくるということは一番大事だというぐあいに思っております。そういう方向でやっていきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） その方向に異論はありません。ただ、町は町なりの進め方というものがあります。町の健康増進計画ということがあります、健康づくりをやっていくと。だから、私は、これも以前から温泉を使った健康づくりをこういう計画の中に盛り込んで進めてほしい。しかし、この計画の中には全く温泉活用は入っておりません。健康長寿の実現の町を目指すというふうにはなっとるんですが、どこを見ても、温泉の活用が見えない。地域資源であります温泉の利用効果をどう評価しておられますか。改めて聞きたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 温泉の効能という点ではすごい温泉人気、日本はどこに行っても温泉が、但馬も温泉の出ない市町村は、町はありませんから、そういう意味ではこの温泉の価値というものはすごいなと思っとるんですけど、実はお風呂に入るときに健康入浴法というのがあります。最近ある大学の研究機関が、お風呂の温度40度で20分、41度で15分、42度で10分入る、これを週2回やることによって、もちろん体温が上がって、血流がよくなって、血流がよくなると、がんにもなりにくいというふうなことで、ヒートショックプロテインといって、体の中のそういう特別なたんぱく質がふえることによって、体の健康につながるというのをNHKラジオでこの春やっております。8分番組で1週間ぐらいあったと思うんですけど、そういう温泉というものの持

つ健康に対する影響というのはものすごいものがあると思いますので、積極的に温泉活用を健康に使っていききたいというぐあいに思っておりますし、温度を40度の風呂とか、今、一定温度でお風呂が管理されておりますけど、お風呂の中にも40度の風呂、42度の浴槽とか、そういう新たな健康につながる風呂の利用を考えていききたいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 大変知識豊富で、よく研究されてると思います。

温泉の町、別府、御存じですよ。そこでは湯のまち別府健康21というような温泉の活用が年代ごとに具体的にその計画の中に明記されてると。活動の一部に温泉で健康づくりと題して、健康づくり推進課保健師が入浴の作用や温泉の効果、安全な入浴方法、入浴の禁止、注意事項など、別府温泉での健康づくりを各所で説明し、広めてると、そういうような取り組みをしてるという事例もあります。ぜひ、先ほどおっしゃったことをこういう専門を通じて、住民に訴えていくと、そういう取り組みをぜひお願いしたいなど。あわせて、本当に町の特性であります。そういうものを本町なりに取り組んでいく、そういう健康づくりをやっぱりきちっと明文化して、みんながわかるように、そういうふうなことで計画の別冊でもいい、温泉を生かした健康づくりを大もとのうちの健康増進計画プラス別冊でもいい、そういうものをぜひつくって、みんな温泉に入って健康になろうと、そんなことをしてほしいなど、そういうふうにあります。

これについてはいかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう住民向け、町外向けも含めて、積極的にそういう健康につながる温泉活用のイロハについて、今言われたような方法も大変いい案だというぐあいに思っておりますので、推進を図りたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 次に、我が町の温泉の泉質また効能について、以前質問したときに、もっともっと広めたいということをおっしゃっておられました、当時の町長は。そういう動きは何かされたかどうかを確認しておきます。お願いします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その件については、ちょっと課長のほうで答弁させます。

○議長（中井 勝君） 岩垣商工観光課長。

○商工観光課長（岩垣 廣一君） 温泉でございます。湯村温泉、浜坂温泉郷として、浜坂温泉、七釜温泉、二日市温泉、また西ノ垣泉源があります。町のほうの新温泉町のホームページでありますとか、観光協会のホームページあるいは各種浴場のホームページにて従来から掲載をさせていただいております。観光協会でありますとか、町のイベント等でのいろんなパンフレット等もあわせてのPR等を行っているところでございますけれども、それ以上の広報については、今のところ行っていない状態でございます。

以上でございます。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） これだけバラエティーに富んだ温泉があるわけですから、やっぱりそれを一挙に皆さんに情報発信する、わかってもらおう。こういうことだったらここの温泉がいいですよ、特に効能ははっきりしてるわけですから、ぜひぜひそういうページもつくって、冊子も含めて、そういうような宣伝をしてほしいなど、そういうふうになっております。ぜひ引き続き拡大をお願いしたいと思います。

ちょっと時間も気になりますので、次に、浜坂病院、また介護老人保健施設に二日市温泉が配湯されております。病院のホームページ見ても、施設に対する案内はない、紹介はされておられませんし、以前にもちょっと申し上げたんですが、活用ができないものかということ。また、特徴ある病院づくりの一環として、温泉療法医やスポーツドクターの育成、招致は困難かどうか、改めて、時間の経過がありますので、聞いてみたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これについては、担当の病院の事務長に回答させます。

○議長（中井 勝君） 吉野事務長。

○浜坂病院事務長（吉野 松樹君） 御質問の件ですけれども、議員御指摘のとおり、確かに浜坂病院のホームページには、二日市温泉を配湯しながら、記載しているのは入院案内の洗濯、入浴についてという項目の中で、当院のお風呂は二日市温泉の源泉かけ流しです、摂氏44度の秘湯の温泉で、体も心も温まります、こう簡単に確かに紹介してある程度でございます。

しかし、温泉療法といえますのは、温泉療法医であったり、温泉療法専門医等の医師の管理下のもとで行われるものでありまして、個人的な判断や専門的知識の不足があれば、温泉の効能という一面で体に悪いと、僅少の体に影響を悪くするというような健康被害を受けるおそれがあります。そういったことを踏まえまして、専門医が不在の浜坂病院におきましては、医療法等でも広告制限がされておりますので、そういったところに抵触しないように、簡単な表現にとどめておるところでございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） 賢明な答弁だと思うんですが、それを今後ともずっとそれでいくのかどうかということがありますよね。温泉療法医やスポーツドクターが指示書を書いて指定の健康増進施設に行けば、医療費控除や保険が適用されて、経済的にも負担が軽減されると、利用者の。今出てきました健康増進施設として、リフレッシュパークには健康増進施設認定指導員がおります。もう既に養成できております。ただ、厚生労働省の温泉利用型健康増進施設についての認定をたしかまだもらってないと思います。ただ、認定要件には若干の変更なりが要ると、既設の変更が要ると思うんですが、ベース的には健康増進施設として認められる要素が多分にあると。ぜひそういう施設を

使ってきたなと病院が言って、ああ、うちに来なれ、うちで歩行浴とか、そういうことをトレーニングできますからと、そんな仕組みをぜひつくってほしい。これ、町にあるものですからね。そういう部分ではこれの研究を進めてほしいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） とてもいい案だというぐあいに思います。昔、南海のドカベンが来た当時、プール使って、健康増進に使っていたということもありますので、改めてこの温泉の価値を全体的に、ただ、病院だけとか、そういう単発的なところから全体に広げていくというふうな発想を広げて行って、本当の意味の新温泉町、温泉天国につながるような形をつくっていきたいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） とにかくあるものを使って、フルに使って、町民の健康を、要は守る、進める、それがひいては、あの町はすごいなって、それによって、また人も来てみたいなになると思います。温泉は観光だけじゃありません。ベースは、やっぱり生きてるものというのは健康であるということがベースでありますから、そういう部分ではぜひモデルになるような町を目指してほしい、そういうように求めておきたいと思います。

そういう部分で若干の提案、軽い提案ですが、冬のスイミング大会をしてほしいなど。なかなか冬にスイミング大会というのはありませんからね。ぜひしてほしい。今、リフレッシュスイミングスクールには104名の子供たちがスクールに通っておりますし、成人が12名ほど通っておられるようであります。現在、以前は夢公社直営でしたが、今は採算性の面から民間事業者のほうに委託しとるわけですが、町が行っております水中健康教室やスイミングの活性化策、ひいては温泉を活用した冬の健康づくりの誘導策として、ぜひ冬のスイミング大会を計画してほしいなど、そういうことを提案しておきたいと思います。

まずはそれをお願いします。いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今のスイミング教室はあると思うんですね。スイミング大会というのは、そうですね、町がもちろんやってもいいんですけど、リフレッシュの中でそういうことはできんのかなということで、連携をとって、相談しながら考えていきたいというように思います。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） ちょうど時間が合ってきました。次にもう一つ提案したいと思います。

バス・アンド・バスで健康づくりで、健康ポイント制度についてであります。お風呂はバスって言いますよね。それから乗る公共交通のバスもバスですよ。だから、バス

・アンド・バスなのですが、この両方ともお客がいろいろいまいが、とにかくお湯は100%きれいに張ってきますし、バスも100%運行します。だから、100%の体制でお客を迎えるという同じ性質のものであります。

高齢者の健康づくりや町営バスの利用促進の面から、温泉施設利用者の特殊定期パス、バス片道無料等、そういうものを検討してほしいなど。それがひいては健康づくりにつながる、ひいてはお医者さんに行かんでもいいということにつながる、そういうサイクルをつくるような動きを誘導する、そういう健康パスというか、定期パスというか、そんなものをバスの中に取り込んでほしい。そんなことを一つ提案したいと思います。

それから、あわせて今の健康づくりの部分、温泉を使った健康づくりで、厚生省が進めておりますスマートウェルネスシティの一環における健康ポイント制度、最近ポイントってすごい生活の中に入り込んでおりますし、こういうことをしたらポイントがつくとか、最終的には、それを町がサポートするわけですが、そういうようなことをしながら、若干ゲーム感覚であったりとか、そういう部分で健康づくりをしていくと。ぜひそういう事業を取り込んでほしいなど。すごいたくさんの経費が要するというもんじゃありません。そういう部分では住民に周知して、それが健康づくりプラス、例えばボランティアでもいいと思うんですよね。例えば清掃ボランティアに出たら1点上げるとか、そんなことを複合的に、力いっぱい含めて、そういう健康ポイントということに取り組んでほしいなど。既に、単なるというか、健康という部分におけるポイント制度は豊岡市なんかは既にやっておられます。それにうちは温泉を取り入れての健康、それからボランティアとか、そういう住民の活動に対するポイント、そういうことを盛り込んで、まちづくりポイント制度でもないんですけど、そういうことをぜひ行ってほしい。

そういうことを提案したいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 中村議員にはぜひ温泉課設立の場合のメンバーになっていただきたいなど。すばらしいアイデアをお持ちだというぐあいに思っておりますし、今、ゆめぐりエクスプレスという、本当は湯めぐりになってないんですけど、さっきのバス・アンド・バス構想、これこそまさに湯めぐりの本当の意味のバスではないかなというぐあいに思っております。いろんな発想、すばらしいなど思ってお聞きしましたので、できるだけ、本当に新温泉町と言われるような発想の温泉課をつくっていききたいということで、頑張っていきたいと思います。

○議長（中井 勝君） 15番、中村茂君。

○議員（15番 中村 茂君） とても明快な答弁いただきました。それを実際目に見える形にしてくれるのは優秀な部下ですから、ぜひともチームづくりを、もうとにかく早期にチームづくりをしながら、走りながらでいいですから、チームづくりしながらそういう事業も並行してやっていく。みんなにやっぱりようわかる、そんな町をつくってほしいなど、そういうことをお願いして、質問とさせていただきます。以上です。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 中村議員が職員だったころからの夢の面もあったと思いますので、力を入れるようにします。

○議長（中井 勝君） これをもって中村茂君の質疑を終わります。

○議長（中井 勝君） 暫時休憩します。35分まで。

午後1時25分休憩

午後1時35分再開

○議長（中井 勝君） 休憩を閉じて会議を再開します。

次に、4番、阪本晴良君の質問を許可いたします。

4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） 4番、新人の阪本晴良でございます。どうぞよろしくお願いたします。議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

まず、1点目でございますけれども、温泉施設の料金のあり方ということで設問させていただきます。地方自治法の244条第1項に規定しております公の施設のうち、温泉施設についてお尋ねをさせていただきたいと思います。

この施設は、町民のコミュニケーションづくりとか健康づくりを目的にそれぞれ設置をされております。町が関係する温泉入浴施設につきましては、湯村温泉にリフレッシュ館と薬師湯、それから七釜温泉のゆーらく館、浜坂温泉のユートピア浜坂、それから浜坂レクリエーションセンターの5つの設置条例がございます。

まず、薬師湯とゆーらく館はもともと地元の区が運営していたものを、平たく言えば、建てる時の補助金を得るためとかいうことで、町が事業主体となって設置したものであります。起債の償還が完了すれば、設置条例を廃止して、丹土の民宿のようにそれぞれの自治区に帰属させると認識をしておりますけれども、こういう考え方でよろしいでしょうか。まず、お伺いいたします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） それぞれ施設の成り立ちがありまして、現状としてはこれまでの過去の経緯の中で指定管理であったり、直接運営する方式ということをとっております。基本的には過去の経緯をやっぱり大事にしたいという考えはありますので、引き続き今の形態をとっていきたいなと思っております。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） これまで古くなって建てかえたために、町が事業主体となって建設はしたと。その間、町も起債を借りておりますので、起債の償還が済んだら、これまでは牧場公園のまきばの宿みたいに償還が済んだ時点で町の設置条例を廃止して、愛宕山観光に事業主体といいますか、所有権っていいですか、そういうのを全部移しま

したですね。そういう形態をとるのかとらないのかということをちょっと初めにお尋ねしたんですけど。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 将来どうするかという提案だと思うんですけど、愛宕山の経緯はよくわかりませんので、ちょっと一回研究したいというぐあいに思います。

基本的には町有施設を売却という場合は、行政財産から普通財産に戻すというのが基本になっておりますので、そういう手続、用途廃止をすることによって、行政財産から普通財産になると。だけど、今の現状では、形は変わらないまま、普通財産にして処分するということはちょっと無理があるかなと思っております。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） これはまだ先の話でしょうから、もう一つお尋ねしますが、起債の償還期限っていうのは、薬師湯はたしか平成33年か34年ぐらいに終わると思ったんですけど、ゆーらく館のほうももうちょっと、1年か2年後に建設されましたので、起債の種類がどういう起債を使っておるのかちょっとわかりませんので、いつ償還が終わるのかわかりませんですけども、それはそのときの方々が最終的には決めなるだろうというふうには思いますけれども、今、町長の見解だけをお伺いしたところでございます。わからんということでしたら、それはそれで結構です。

次でございませけれども、町が負担しておる温泉施設についてお尋ねをいたしたいと思えます。

今年度の当初予算で見ますと、リフレッシュ館で約3,600万円、それから高齢者生きがい施設のユートピア浜坂につきましては、一般会計から2,400万円、レクリエーションセンター浜坂では300万円を負担しており、合わせて6,300万円が町の一般財源から支出されて、負担されとるというふうなことであります。結構大きな金額であります。

この3施設につきまして、施設ごとの今後の見通しといいますか、どのように推移するというふうなことにしておるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。このままの6,300万程度で毎年負担していかないけんのか、それとも老朽化などによって修繕費がふえるので、今後ますます負担がふえていくというふうに見ておるのか、改革、改善して、また入場者がふえて、だんだんと減っていく、また黒字化になるというふうな方向になるのか、どのような観点っていいですか、見解をお持ちでしょうか。ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 人口減少の中で、利用がどんどんどんどん減っていくというのは当然の流れの中であると思うんですけど、一方で、健康入浴施設として、きちんと維持はしていきたいというぐあいに考えております。多少赤字であっても、やっぱり維持する必要性はもう十分あると。老朽化対策については、やっぱり施設管理、的確にやっ

ていって、長く使えるような維持管理をしていきたいと考えております。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） これからも続けていかれるということでありますけれども、先ほどの病院のお話がありましたときに、それこそ3年間で11億というふうなお話があって、県のほうもちょっと緊急な事態だというふうな、さっきお答えがありましたですけども、この施設についても多分いずれかはそういうときが来るだろうというふうに思います。建てかえ時期も来るでしょうし、今の段階だったらどの程度、今、全体で6,300万円というふうなことでありますけれども、どの程度でしたら財政的に持ち続けるっていいですか、負担し続けるお気持ちがあるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 利用実態において早く傷む場合と、比較的使用が少ないと長続きするとかあると思うんですけど、どの程度というのは非常に難しいと思う、言い切ることは。程度というのは、その程度がわかりにくいというぐあいに考えます。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） 住民の福祉のための施設でありますので、町が負担ずっと持つとくというふうなことが、それはそれでいいと思うんですけども、ただ、入っている方が前は、例えばリフレッシュ館でしたら旅行客の方が大半を占めてて、住民の方は少なかったですけども、今はそれが逆転されとる、やっぱり赤字がふえとる。昔は、できてから10年ほどの間は黒字で、それこそ貯金ができるほど入場客があったんですけども、今はそれが全然、逆に、リフレッシュ館でいうと、三千何百万か負担せんと運営ができんというふうなことですけど、その三千何百万が5,000万になってもいいのか、8,000万になっても、やっぱり持ち続けるのかっていう、そこら辺の部分ではどのようにお考えなのかということをちょっとお示しいただければと思ひまして。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 金で言うことは非常に難しいなと思っております。町の健康施設として一定の役割を果たしておりますので、それがただ単に5,000万赤字だったとか、1億だったとか、それはもちろん地域の皆さん、それから議会の皆さんと相談しながら決定していくべきことだというぐあいに思います。こっちがそういう金額的なことを決めるというのは、現時点ではちょっと難しいと、決めること自体は難しいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） その施設の入場料でございますけども、条例によりますと、リフレッシュ館で大人が500円、子供が250円、老人は250円、ユートピア浜坂では大人が300円で、子供が150円、老人が200円、浜坂レクリエーションセンターでは大人が200円、子供が100円、老人が200円、それからゆーらく館

では大人が500円、子供が300円、老人も500円、それから薬師湯では大人が250円、子供が150円、老人も250円ですか、これは町民の部分でありますけれども、町外の方はまだこれより高い、倍するというふうなことであります。

建設時の事業費や運営、当時の社会的要素を勘案して、この金額は決定されておるといふふうに思っております。これは条例上の金額でありますけれども、条例にはのってなかったんですけども、薬師湯では、それこそ湯区の住民の方は4月から大人が70円から100円に値上げされたというふうなことだそうですし、このことによりまして、湯区の一部の常連客の方が薬師湯からこちらのリフレッシュ館のほうに移られたというふうな方もおられるそうです。これはリフレッシュ館の年間券が老人、65歳以上は1万円で、これを開館日数で割りますと約31円、1日1回当たりが31円になるようです、約ですけども。大人の65歳、4歳以下の方でありまして、年間券が2万円で、この倍の金額、ざっと60何円ぐらいが1回当たりというふうなことになるわけがあります。

町民の方々にとりましては大変結構で、安うて結構なことだといふふうには思っておりますけれども、こういう体制っていいですか、人口がだんだんと減っていくというふうな現状の中で、お客さんっていいですか、町外からのお客さんがふえなければ、それこそ薬師湯とリフレッシュ館、2つ同じ施設があるわけですので、共倒れにならないかというふうな心配も懸念しておるところであります。この料金体系を、リフレッシュのほうを直すのか、それともこちらの薬師湯の、薬師湯のほうはあっちの財産区が定めるもんだというふうに思いますけれども、一遍この料金体系を見直す気はあるでしょうか、ないでしょうか、ちょっとお尋ねします。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 料金が大きく違いがあるという実態はあるわけですね。リフレッシュがオープンして30年以上経過をしました。当初11万から12万入っておりました、今は7万人ということで、大きく減少をしております。あと、料金体系もかなり見直して、特に団体関係は大幅な値下げをしたりして、柔軟に対応してるというのが実態であります。最近、年間券、半年券の利用によって、地域の人の利用がふえてきておるのは事実であります。しかし、どちらかという、人口減少もありまして、年々数字は減っているという状況もあります。この料金体系については、見直すというか、もう少し状況を見て、研究していきたいというぐあいに考えております。

薬師湯については、この春から値上げがありました。かなり減少するということで、当初は減少しておったんですけど、ここに来て、例年どおりの数字に返ってきております。ということで、薬師湯は比較的安定していると。荒湯に近いという、町の中にあるということも影響しております。それからすぐ横に夢千代館もあります。夢千代館の入場数も最近微増ということで、少しふえております。そういう影響もあったりして、薬師湯については順調に推移しているというぐあいに思っておりますし、問題はリフレッ

シュのあり方、料金体系も含めて、利用客増に向けてどうするかということを改めて研究して、見直す必要があれば見直すということをしていきたいと思っております。特に夕方以降の利用が最近激減しておりまして、7時以降ほとんど利用がないというリフレッシュの状況もありますので、総合的に考えていきたいというぐあいに思っております。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） 目指すはやっぱり健全経営だというふうに思います。確かにそういう施設も必要だということは僕も認識はしておるんですけども、過大な負担というのはどっかでやっぱり荷をおろさないけんというときが来るんじゃないかなと思いますので、それぞれそういう、重くならないように、ふだんから検討していただければというふうに思います。

では、次の質問に移ります。2つ目の話でございますけれども、有害鳥獣の処理について質問いたしたいと思えます。

農作業は大変楽しいものでありますけれども、せっかくできたものを鹿やイノシシに荒らされるというのは大変悔しいものであります。これまでからずっとこの課題は、二、三十年前にイノシシ、鹿がこちらに来てからずっと大変な、皆さん苦勞をされておるといふふうに思います。

ちょっと古い話でございますけれども、環境省の全国日本鹿及びイノシシの個体数推定等の結果についてということで、平成27年版でありますけれども、平成25年度末の鹿の推定個体数が中央値で305万頭、それからイノシシの推定個体数は中央値で98万頭であるというふうに推計をいたしておるようです。平成23年と比較いたしますと、鹿のほうは増加傾向、イノシシのほうは横ばいだそうです。鹿の場合、これを平成25年度の捕獲率で推計しますと、平成35年度には453万頭となり1.5倍、全国の頭数ですけども、1.5倍になるというふうなことです。逆に、半分の頭数にするためには、平成27年度以降の捕獲率を平成25年度の2.313倍に引き上げなければならぬというふうに、その報告書はうたっておりました。

有害鳥獣は捕獲しなければますますふえ続けることになっていきますけれども、捕獲した後はさばいてジビエ料理として食べるか、廃棄処分になるというふうに思います。いずれにいたしましても、今の状況だと1.5倍のこの辺もその数字をここに持ってくると、今の1.5倍になるというふうなことになるようでございます。一生懸命とっておられる方もおられますけれども、なかなか全国的に見たら、とる量が少ないというふうに思います。

例えばとったといたしましても、廃棄処分する場合は、現在は穴を掘って埋めておるといふような状況ですが、これがなかなか重労働でありまして、中には穴を掘って埋めるのが面倒でそのまま放置してるといふような方法もおられるようです。野生動物に処理をしてもらうという方法もいいと思えますけれども、においの関係が出てきますので、いつまでもいつまでもほったらかしというわけにはいかないというふうに思いますし、

同じところに穴を掘るといことはできませんので、いずれにしても処理場が必要じゃないかなというふうに思っております。以前の区長会でも処分場の要望というふうなこともありました。

その処分場でありますけれども、そういう焼却処分をする計画があるのかないのか、そこをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このイノシシ、鹿対策は全町民の共通した大問題だと考えております。選挙公約にもこれうたっておりますけど、早急に手を打ちたいというぐあいに考えております。とりあえず現状どのような対応をしているか、それから次の一手は何かということも含めて、担当課長に答弁をさせていただきます。

○議長（中井 勝君） 仲村農林水産課長。

○農林水産課長（仲村 秀幸君） ただいまの御指摘、申しましたように、ここ近年特にですけども、その数がふえているということで、その処分に困っているというのは聞いておりますので、その対策について、これからどうするのかということとをずっと検討しながら現在に至っているということでございまして、区長の皆さん方にも本年度中にその方針といいますか、どうするのかということを検討して報告させていただくということをおっしゃっていただいております。

先ほど議員のほうから報告ありました報告書、その関係も当然ながら、私どもも確認をさせていただいております。とる量が少ないということもあるわけですけど、ただ、イノシシにしても鹿にしても、とても繁殖力が高いということで、鹿は毎年2歳になったら、毎年必ず妊娠して1頭産みますし、イノシシについても、生まれて翌年から年1回、4頭から5頭産むということを考えれば、その生まれた子供が大概半分ぐらいは成獣になるということがあられるようですので、それを考えれば、とる量を今の生存している数の半分以上とらないと減らないという計算になるかと思っております。

そういった中で、駆除対策は順次、一生懸命やっておるわけですが、とるのもそうなんですけど、処分ということで、その処分先っていいですか、処分方法が大変困っているということで、その対策をしないと、例えば猟友会の方々をお願いしても、意欲っていいですか、その効果が上がらないという側面もあろうかと思っております。御指摘のような処分に当たっては、いろいろ検討してるわけですけど、焼却処分、言われるようにするのか、あるいは今と同じような埋設をするのか、あとジビエとして活用するのかということもあろうかと思っております。そういったことをいろいろ、その処分ごとにいろいろ課題であったり、問題であったり、当然メリットもあるわけですけど、そういったのを一番どの方法がいいかということのいろいろな全国の事例がありますので、そういうことを調査しながら進めてきております。

焼却処分の計画、焼却施設の計画というのは御質問にあるわけですけど、現在はそれはございません。この北但のクリーンパーク、ごみの焼却施設あるわけですけど、そこ

もそのままは受け入れないということを言っております。というのが、その施設の建設時の検討でもあったようでございますが、今の現在の処理工程でいくと、十分に処分できない、燃え切らないというようなことがあるようですし、炉の温度が下がってしまうということもあるようです。北但の場合は、例えば昨年度の実績で言いますと、有害だけで捕獲した鹿、イノシシの数というのが8,000頭以上になります。ですので、そういったものをその北但のクリーンパークのほうで処理するというのはなかなか困難であろうというふうに思っております。

じゃあ、どうするかということでございますが、例えば専用の焼却施設を設置すると、建設するというのも検討しておるわけですけど、とても建設費用とかランニングコストとか、そういうのを考えると現実的ではないという実情があります。よその事例見ても、やはり数億円かけて広域的にそういった施設を建ててやっているという事例があるようでございますが、それをそのままこの地域に当てはめるとするのはなかなか難しいんじゃないかということがあります。できたら、どこの町や市も困っておりますので、広域的な処理というのは望むわけですけど、どうも足並みが現在ではそろわないということも現実にはございますので、町単独でどうするのかということ、先ほど申しましたように、いろんな方法があります。3つの方法以外にも方法としてはあろうかと思っておりますので、それをいろいろ検討しているところでございますし、もう時間もありませんので、方針的なものは再確認、町長も交代しましたので、確認をさせていただいて、決定しなければいけないという段階でございます。以上です。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） 私はそれぞれ処理はいろいろな方法があると思っておりますけれども、僕としては、焼却施設をぜひ設置してほしいなというふうに思っております。これから高齢化っていいですか、だんだんと人口も減ってきますし、高齢化も進んでまいります。埋めるとかいうふうな部分は、やっぱりこれから先、重労働ではないだろうか、住んどる人が楽しく豊かに過ごせるという部分のは、やっぱり焼却処理のほうが一番合ってるんじゃないかなというふうに思います。

確かにお金の面で困難な部分があるとは思いますが、それぞれの補助事業なり、国からの援助なりをいただきながら、できれば、それこそ小動物でありますペットの部分も処理もできるような施設っていいですか、そういうふうな幅広い分野でやって、何とかメンテナンスコストが下がっていいですか、そういうふうな考えも入れながら、何とか焼却処理の方向で検討を進めていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先日、北但のクリーンセンターっていいですか、新しいごみ焼却炉の見学に行ってきました。20キロ以内の小動物は全部焼却できますと。ところが、50キロとか100キロ、イノシシの大きいものになると、とても燃え切らんという、そういうことを言っておりました。問題は燃えないと、大きいということで、炉の処理が

後で問題が起きるといふことでもあります。20キロまでにして、冷凍処理して、北但に持っていくというのが一つ。それから、町で人というか、臨時職員などを雇って、イノシシがとれたらとりに行って、町の作業として町有地などに埋めるという、そういう方向も一つ。それから、あと細菌を使って、バクテリアで消滅させる、溶かすというか、そういう方法もあるようです。

いずれも毎日のことですので、できるところから手を打っていききたいということで、農林水産課長とも打ち合わせをしておりますので、できる順番からやっていききたいということをお願いしたいと思っております。

○議長（中井 勝君） 4番、阪本晴良君。

○議員（4番 阪本 晴良君） できることというふうなことでありますけれども、それこそ施設ができれば働く場所ができるし、20キロ以上ということであれば、町の職員といいますか、その施設の職員が、例えば先に解体して燃やせるような炉をつくるのかというふうなことで、いろいろの形で検討していただいて、ぜひとも皆さん、住民の方が困っておられるという現実がありますので、早急にそういうふうな検討をしていただいて、結論を出していただければというふうに思います。以上でございます。終わります。

○議長（中井 勝君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） もう緊急の課題だというぐあいに認識しておりますので、早急にできるところからやっていくようにいたします。

○議長（中井 勝君） これをもって阪本晴良君の質問を終わります。

○議長（中井 勝君） お諮りをいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中井 勝君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は、あす、12月7日木曜日、午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後2時07分延会
